平成１３年　第４回沼田町議会定例会　会議録（１日目）

平成１３年１２月１３日（木）
午前１０時０１分　　開　会

１．出席議員

議　長	４番　吉　田　好　宏　議員	１番　久　保　　寛　議員	
	２番　野　　道　夫　議員	３番　室　田　俊　朗　議員	
	５番　中　村　　進　議員	６番　山　田　英　次　議員	
	７番　橋　場　　守　議員	８番　大　沼　恒　雄　議員	
	９番　横　山　忠　男　議員	１０番　山　木　一　男　議員	
	１１番　谷　口　清　治　議員	１２番　吉　田　俊　一　議員	
	１３番　絵　内　勝　己　議員	１４番　杉　本　邦　雄　議員	

２．欠席議員　　な　し

３．地方自治法第１２１条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町　　長	西　田　篤　正　君	監査委員	岩　寺　一　之　君
教育委員会委員長	山　本　秀　雄　君	農業委員会会長	小　西　義　光　君

４．町長の委任を受けて出席した説明員

助　　役	市　橋　忠　晴　君	収　入　役	藤　間　　武　君
総務課長	平　木　昭　良　君	地域振興課長	松　田　　剛　君
財政課長	辻　山　典　哉　君	農業振興課長	矢　野　　潔　君
住民生活課長	辻　　広　治　君	健康福祉課長	中　村　幸　雄　君
建設課長	野々宮　　宏　君	和風園園長	半　田　昭　雄　君
旭寿園園長	野　原　耕　次　君		

５．教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

教育長	篠　田　繁　彦　君	次　　長	江　田　哲　郎　君

６．農業委員会会長の委任を受けて出席した説明員

事務局長　（矢　野　　潔）　君

７．職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長　　金　子　幸　保　君　　議事係長　　浅　野　信　行　　君

８．全日程の付議案件

（議件番号）　　（件　　名）

会議録署名議員の指名

会期の決定

議長諸般報告

決算特別委員会決算審査報告

産建民教常任委員会決算審査報告

町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告

一般質問

議案第 75 号　平成 13 年度における寒冷地手当の額の特例に関する条例について

議案第 76 号　沼田町生涯学習総合センター設置条例について

議案第 77 号　町税条例の一部を改正する条例について

議案第 78 号　沼田町道路線の変更について

議案第 79 号　平成 13 年度沼田町一般会計補正予算について

議案第 80 号　平成 13 年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について

議案第 81 号　平成 13 年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について

議案第 82 号　平成 13 年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について

議案第 83 号　平成 13 年度沼田町老人保健特別会計補正予算について

議案第 84 号　平成 13 年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について

議案第 85 号　平成 13 年度沼田町水道事業会計補正予算について

意見案第 16 号　中小企業の当面する金融上の困難を解消し、「金融アセスメント法」の早期制定を求める意見書（案）について

意見案第 17 号　牛海綿状脳症（ＢＳＥ）対策に関する要望意見書（案）について

意見案第 18 号　衆議院石炭対策特別委員会の継続設置に関する意見書（案）について

発議第　3 号　　公共料金等調査特別委員会の設置について

開　会　　午前１０時０１分

（開　会　宣　言）

○議長（吉田好宏議長）これより本日をもって招集されました、平成１３年第４回沼田町議会定例会を開会致します。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（会議録署名議員の指名）

○議長（吉田好宏議長）日程第１、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 120 条の規定により、８番大沼議員、１３番絵内議員を指名致します。

（会期の決定）

○議長（吉田好宏議長）日程第２、会期の決定を議題と致します。会期につきましては、議会運営委員会で審議されておりますので、議会運営委員長から報告を願います。野委員長。

（野委員長　登壇）

○委員長（野委員長）　平成１３年第４回沼田町議会定例会の会期につきまして、議会運営委員会の審議結果を報告申し上げます。

去る１２月７日、午後３時から全委員と正副議長出席のもと開催し、事務局より今定例会の提出議案等の概要について説明を受けるとともに、議長からの諮問事項を受けたところであります。これによりますと、本定例会に提出される案件として諸般報告２件、委員長報告２件、一般質問、町長に対して８人２１件、教育長１人１件の計２２件、平成１３年度補正予算７件、一般議案４件、また議長に提出されました請願書、陳情書、意見書等９件の内２件につきましては採択すべきものとして取り扱うことで意見の一致をみたところであります。

以上、付議事件全般について審議しました結果、本定例会の会期としては本日１３日木曜日から１４日の金曜日までの２日間とすることで意見の一致をみております。以上、申し上げ、議会運営委員会の報告と致します。

○議長（吉田好宏議長）　お諮り致します。本定例会の会期は委員長報告の通り、本日から１４日までの２日間に致したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）　ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から１４日までの２日間に決しました。

（議長の諸般報告）

○議長（吉田好宏議長）　日程第３、議長の諸般報告については、前定例会以降の議会の動静、例月出納検査結果報告書を提出致しましたので、ご覧願います。

（決算特別委員会報告）

○議長（吉田好宏議長）　日程第４、決算特別委員会の決算審査報告を議題と致します。委員長の報告を求めます。久保委員長。

（久保委員長　登壇）

○委員長(久保寛委員長)　平成１３年第３回沼田町議会定例会において設置され、付託された案件について審査の結果を次のとおり会議規則第７７条の規定により報告を致します。

（以下、調査報告朗読）

○議長(吉田好宏議長)　委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本決算に対する委員長の報告は、意見を付し認定すべきものであります。お諮り致します。本決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

○議長（吉田好宏議長）　日程第５、産建民教常任委員会の決算審査報告を議題と致します。委員長の報告を求めます。中村委員長。

（中村委員長　登壇）

○委員長（中村進委員長）　平成１３年第３回沼田町議会定例会において、付託された案件について審査の結果を次のとおり会議規則第７７条の規定により報告する。

（以下、調査報告朗読）

○議長(吉田好宏議長)　委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入

ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本決算に対する委員長の報告は、意見を付し認定すべきものであります。お諮り致します。本決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

（行政報告）

○議長（吉田好宏議長）　日程第６、一般行政報告を議題と致します。始めに町長。

（西田篤正町長　登壇）

○町長（西田篤正町長）平成１３年度第４回の定例会をご召集申し上げましたところ、年末何かとご多用のところ、全議員の皆さん方のご出席を賜わりました事を心から厚く御礼を申し上げたいというふうに思います。ただ今から、第４回定例会に当りまして、一般執行報告をさせて頂きたいというふうに思います。

（以下、一般行政報告を朗読）

○議長（吉田好宏議長）次に、教育長。

（篠田繁彦教育長　登壇）

○教育長（篠田繁彦教育長）第４回定例議会に当りまして、９月以降の教育行政報告を申し上げます。

（以下、平成１３年度教育行政報告を朗読）

○議長（吉田好宏議長）以上で、行政報告を終わります。ここで、休憩致します。

１０時３５分　休憩

１３時０２分　再会

（一　般　質　問）

○議長（吉田好宏議長）再会致します。日程第７、一般質問を行います。始めに町長に対して、通告順に順次発言を許します。１４番、杉本議員、第６次アグリビジョン作成での将来課題と方策はの１について質問してください。

○１４番（杉本邦雄議員）　１４番杉本です。第６次のアグリビジョンについては、委員会を設けて既に年度末でありますから、かなり煮詰まってきているかな。こんな感じをしておりますが、この点については３月の定例会でも早期に仕上がるようにと、こんなお願いをした経過がございます。その中で、前回と今回とではかなり

農政上の動きが変わってきております。前回も先に国では、農業の十年後のビジョンの見直しということで、４０万戸という事で２８２万ｈａを、これを６０％集積するという事での話が出てございました。

しかしながら、この点については１５年度以降になるという事で、なかなか進んでいないようであります。そういった中で、第６次のアグリビジョンを作成しなければならない。そういった面では見えない部分が沢山あって大変かなと、こんなふうに考えております。

しかしながら、６次のアグリビジョンを出さなきゃいけないということは現実でございます。そういった中で、前回の５次の反省を踏まえてこれからどのような計画で、アグリビジョンを、計画というのは内容を含めまして作成しようと考えているのか、５次の反省を踏まえて将来課題として大きくどういうことを取上げておられるか、そして計画の中に、どういう施策を持ち込もうとしているか、そういった事について伺いをしたいと考えております。

その中で特に稲作の構造改革という事で、先ほど申し上げましたけども、来年度１２月の２０日に予算の内示がある訳ですけども、５６２億をつけようという内容でありますが、沼田においては特に面積が他の町村に比べてかなり大規模な経営になっております。そういう中で、麦・大豆に国ではシフトしていこうと、こういう内容であります。そういった中で、生産調整の見直しもございますが、これらの下の３点について伺いをしたいというふうに考えております。

麦・大豆にシフトするという事でございますけども、畑についてはご承知のように連作がどうしても出来ない。連作が出来るのはタマネギぐらいという事でございます。そうすると、大豆・麦にシフトする訳ですけども、これらの輪作体系というものは、こういう計画の中ではどういうふうに考えておられるか、或は、特作作付けの奨励。これについては一番ネックになるのが、キャベツかなというふうに考えております。これも３年間の数字を見ていきますと、今年は１７ha ですけども、昨年は 13.5、その前は５ha ということで増えてはきておりますが、実質組合員の懐に入る割合からすると非常に厳しい状況にあるんであろうと、今年も一週間だけ 800 円位の高値といいますか、これが限界といわれておりますが、これくらいの価格に行きましたけども全てが、～期間で駄目だったというようなお話もきいております。

そういった中で、転作奨励金も一時期、共補償の中で 26,000 という事で標準より嵩上げして奨励をしている訳でありますけども、実態としては非常に厳しい中身です。それらを含めて、どのような考え方をしていこうとしているのか。

それから国の超過達成、転作の超過達成、米の主産地確保。これについては、非常に超過達成については 25,000 円の上乗せをする。或は現行の緊急対策でも、8,000 円の上積みをする。こういう状況になりますと、組合員の方はどちらかと言うと、

連休した方がいいんだという声もあるほど、超過達成に多少心が動いているようです。先の農談会では、町内調整はとるけれども、その点については沼田は考えないという組合長の農談会の考え方ですけれども、それよりももっと産地としての沼田の米を沢山作るという方向に動かなきゃいけない訳ですけども、その辺の考え方はどういうふうに考えておられるか。

それから３番目は、農家所得対策の課題整理と方策、対策と。これについては、やはり先程ちょっと言いましたけれども、全ての農作物が民間流通の仕組みに入っております。という事は、生産・流通・販売、これまで考えた計画書でなければいけないというふうに考えております。そういった中で、どのような対策を講じると言いますか、課題を整理して計画書に載せていこうとしているのか、その３点についてお伺いしたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）　はい、町長。

○町長（西田篤正町長）　ご質問を受けてから、担当の課長に話をしたんですけども、私も議会の中で経営計画が作成する段階までになんとか間にあわしたいという答弁をさせて頂いたんでありますけれども、現実は中々そうはいかないで、現状はまだ若干、杉本議員の方から見ますと、ちょっと遅すぎるのかな、そんな感じで私も受け止めております。現状はまだ具体的な原案が、私どもにまだ上がっていない状態でですね、非常に遅れているのかなという気が致しますが、年明け早々にそういうものの原案を頂いて、検討頂けるような、検討出来るような体制を是非早く組んでくれという事で、先般も農業振興課長に申し上げたところでありますが、やはりご指摘のように繰り返すようですが、若干こう従来の流れの中といいますか、日常業務ある中で、そういう振興計画を樹立する訳ですから、多忙な時期に大変なんだろうと思いますけれども、従来の流れというのが定着していまして、中々順調に行かなかった。そんなような反省をしているところでありますが、是非出きるだけ早い時期にそういうものの原案を、私どもも拝見をさせて頂いて、具体的な取り組みをしていきたい。これは、何故そういうかといいますと、町の方も予算編成がある訳でありますから、あまりそれが遅れてきますと、振興計画、将来に対するビジョンが無い内に予算の枠付けをしなければならないような状態になっては、非常に来年以降大変なことになりますので是非そういう特例をしながら、予算の編成にも間に合うような事で、農協さんとも協調させて頂きたいと思っているところであります。

今ご質問の、稲作の構造改善の関係につきましては、私ども町村会では具体的なあれはまだ出てきていませんけども、担当課長の方もお聞きしますと、１０月に概要の説明があった以降、その後具体的なあれが入っていないという事なのでありますが、そういうものを受けながら是非とも沼田の実態、沼田のあり方というものを

農協さんとも協議をしながら行きたい、そんなふうに思っております。特に農家の皆さん方自身が、よく農協さんと十分連携をとって相談をして頂かないと、こういう事を言うと失礼でありますけども、頭ごしに役場が何でもかんでも率先して物事をやればいいと言う事ではなくて、やはり農協というひとつの農民の皆さんの共同傘下の組織があるんですから、その組織と十分やっぱり農家の皆さん方話し合いをしてその意見を反映したものを、私ども行政ともしっかり論議をしていかなきゃならないのではないかな。そんなふうに思っている所であります。私ども今言いましたように、直接私どもがあまりも農家の皆さん方とやり取りしますと、農協もやっぱりそういうような意識になってしまう可能性もありますので、やっぱり農協は農協としての役割を果たして頂いて、農家の皆さんの意見を十分吸収してもらう。私どもは、行政として必要な事については直接農家の皆さん方にも意見を求める必要がありますけども、出来るだけ役割をきちっと分担しながら沼田の農業のあり方を論議をしていきたいと思っているところであります。

先般も、今ご指摘のキャベツの件につきましても、実は昨日も農家の若い奥さんといいますか、中堅どころの奥さんもいらっしゃいましたけれども、懇談会をやらしていただきまして、「もう町長キャベツは、もう来年はやれないよ」という率直にそういう意見がありまして、しかしながら町としてはそれをまともに「それじゃ、皆さんがそうおっしゃるなら、やめてどうですか」という事が素直に言える状況ではありませんので、これにつきましても、もう少し工夫を出来る部分については、工夫をしなければなりませんし、何でもかんでもというのは大変申し訳ありませんけども、当事者といいますか農協さんとも良く相談をしまして、どういう状況で来年以降は進んでいったら良いのか、そんな論議をしなければならないわけです。幸いに、実現するかどうか分かりませんけども、具体的にはキャベツの雪で保冷したキャベツを取り引きをしたいという申し込みがある訳でありますから、もっと多角的に物事の考え方、視点を変えればですね、生産しているキャベツもきっと有効に使える場面もあるのかなと、そんな事で論議をさせて頂きたいと思いますが、いずれに致しましても特作だけでなくてですね、色んなものを考えた時に、例えば雪中米もそうですけども、やはり系統に乗って物のルート、ご指摘の販売ルートですね、それに乗って販売をするというのが農協の基本姿勢なものですから、私どもとして側から素人が考えますと、もっと直接売りこみをしていいんでないだろうかという考え方もあるんですけども、農協さんは農協さんとしての将来的な展望を見ながらの考え方だと思いますので、その辺もう少し論議をしながら本当にそれでいいのかどうか、ということも含めて論議をさせて頂いて、その中でその果たしてその沼田の転作の問題も含めて、特作のものがどういうふうな姿勢で行政と農家の皆さん方と手を組んでそれをやるべきなのかな。そんなような事を十分論議をしていきたい。

その事を今の振興計画の中に反映して行きたいと思います。これも昨日お話のありました、メロンももっと地場の農産物売っている直売所で売ったらどうですかと、お話をさせて頂きました。夜高あんどんの時に、北竜農協が大歓迎で夜高あんどんを歓迎しているというのは、帰りのお客さんが北竜農協のメロンを売っている所に殺到するんだそうです。それで相当数の売上がある。それじゃ沼田ではどうかと言うと、果たしてその沼田の販売戦略というのが、そういうものに対抗できる体制をとっているかというと、それは中々理解が出来ない部分がある。そんな事を言う話の中で、直売所の話もしたんですけれども、結局その製品の悪い物をそこで売られた時に、地元で作っているメロン全体に及ぼす影響があるのでそういう直売所での取り扱いはやめてほしいという農協さんの指導があったというお話を聞きまして、それは確かにそうかもしれないけども、もっとそれを改善して農家の意識を高めたとすれば、そういう心配もなくより、色んな機会に販売できて、しかも収益が上がるという。中間が入らない訳ですから当然収益が上がりますね。ですから、そういう部分についてもやはりもっともっと論議をしていく必要があるのかなというようなお話もさせて頂いたところでありますので、是非ともそういう今の考え方をきちっとそういう振興計画の中にも生かしていきたいなと思っております。

今申し上げました、所得対策の～～～についてもですね、そういう意味ではやはりもっともっと所得に直接繋がるものをやはりやるべきだろういう思いがありますし、昨日はたまたま素晴らしいご提案も頂きました。実際に６ヶ所の直売所をやっている皆さん方の代表が集まっての論議。本当に人と人との触れ合いの中で、農家の楽しさも味わえるし､人の触れ合いの中から自分達の明日への生き甲斐も出来る。それから家族全体の支えがあって、そういう直売所の運営も出来るんだというお話も頂きました。それは金じゃないよという精神面のお話もありましたけども、そういう部分と、例えばその事によって新たに得意先の確保がどんどん出来る状態がある。それを例えば、農業の体験実習だとかそういうものを兼ねた販売の検討も必要じゃないかという事があります。例えば、ものを買いにきてもっとほしいと言った時に私達は手が回らないから、どうですか皆さん一緒にと言ったら、その買いに来たお客さんが畑に行って、とうもろこしを獲ったりトマトを獲ったりする事に物凄い喜びを感じているというのです。

ですから、農家の人にしてみれば、手のかからないでしかもある程度の値段で売れるというのですから、もっともっとそういうルート、販売の方法も考えて、その六つが連携をした、ここでは何曜日の何時から開かれていますよ。ここは、何曜日と何曜日にやっていますよという、そういうマップを作って、そういう中で札幌なんかの皆さん方に日曜日の体験収穫に来て頂けませんかというような、呼び込みをすると、もっともっと農家の農家の喜びに繋がっていくのと、所得の向上に繋がる

部分があるのではないか。これは一つの例でありますけども、そういう工夫をしながらやっぱりやっていかなきゃならない。そういう工夫をしながらやろうとする意欲が昨日お集まりになった６人の、中堅と若い奥さん達の中に非常に芽生えております。そういうものを大事にしながら、きちっと私どもとしても、沼田の農業の進むべき道はこうだろうという事を示せるような振興計画を是非ともご提案申し上げたい。そんなふうに思っている所であります。

ご質問の、25,000円、8,000円の関係につきましても、これはやっぱり沼田は農談会で組合長が説明したというお話もありましたけれども、沼田はやはり米の中で生きるという姿勢を今貫いている訳でありますから、私どもとしてもやはり、その方針に十分協調しながら、その中で複合的に何が出来るかという、今言った特作の取り組みですとか色んなものをもう少し皆さんと論議をする必要があるかなと思っております。

○議長（吉田好宏議長）　はい１４番。

○１４番（杉本邦雄議員）－再－　ただ今町長が言われたとおり、やはり方針が出ないと予算もつけられない。施策も組み立てられない。言われるとおりです。それで、どちらかと言うと、組織が動く時には、１０年計画くらいで動くんだろうと思うんですね。例えば国あたりも、早く決めてくれと我々運動しておりますけども、もっと２・３年かかるよとか、或はホクレンが動く時も今言われたように、ホクレンに追従していくとどうしても、そのホクレン改革というか、米の価格なり、流通なりあるいは応益負担といいますけども、色んな差別化をしていく。これには１０年くらいの年月が無いと、中々やれない。これが我々ジレンマになっている所であろうと思うのです。

それで、やはり沼田では町長さんはじめ、組合長さん、改良区理事長さん、商工会長さん、農業委員長さんという事で、沼田の将来を見据えた色んな対談というのですか、テーマを持ちながらやっていると思うのです。そういう時に、やはりお互いの長としてのリーダーシップをどうするんだという、お互いの意見を聞く。そして組合長さんが必ずしも、100％安心な部分もありますけども、先が見えない部分もある訳です。そういった意味では、みんなでトップの人が集まって、それじゃあ農業はどうなんだと、もうちょっと米を沢山作ったらどうだと、沢山作るなら特作は一つ二つ減らしてでもそこに金をかけようと、そういうような形にもなると思うのです。そういうような、大きな視点がこれから、先程から言っているように民間流通に全ての作物がなる。そういう時代の中では、視点としては、あってもいいのではないかと。あまり慎重に考えると、ホクレンが改革されるまで、或は国が方策が出るまで待っているしかないと思うのです。ただ、沼田で言えることは、すでに米については、何処へ出しても恥ずかしくない。それからもう一つはコストを追求す

るためにも、この下の関係と若干複合するところがあるんですが、すでに認定農家では 19.2 町。或は、担い手と言われる方でも、14 町なんぼですか、これは農業委員会長さんの話でありましたけれども、すでに他の地区から比べると、30%も 40%も規模が拡大されている訳です。そういう事になると、これから国が出てくる 40 万戸とか、10 年後に集約するという事はすでに、3 年も 5 年も先取りしている訳ですね、とするなら当然次の展開が必要なんです。そういった意味では、もっと思い切った方針が出されても良いんではないかと、そんな感じがしました。

それはどうしてかといいますと、特作はそれぞれ花当りは今年もがんばりましたけれども、面積が２０ha を超えますと家族内労働では特作が無理な所が沢山あるんですね、そうすると人を雇うということは、この時代大変なロスがある。そういう事を考えると、もっと米に主力を置いて転作を少なくするとか、そういった事でやはりホクレンの殻を少し破るくらいの気持ちが無いと、なかなか、折角集約された土地、コスト低減出来る能力のある沼田としてはそれが生きてこないと、そういうような形にもなると思います。それともう一つもう一面では、例えばキャベツ辺りがどうも採算ベースに合わないという事が良く聞かれておると思いますけれども、これを雪を使えばどれだけ付加価値を上げれるか、それはまだ分かりませんけども、一般的な見方で私言いますけども、こういう考え方を取り入れてほしいという事です。

それは、一つには各作物の生産原価をしっかり出せる。一般的には色んな本を読みますと、例えばキャベツでいいますと、約 800 円が採算ベース。これを 100 とすると、50%価格が下がるとすると、680 円。説明がちょっと難しいんですが、800 円で利益が 100 とすると、50%価格が下がると 680 円という事で、結局儲けがどんどん減って行くわけです。原価はどれだけかというと、560 円位が原価なんですね。そういったランクを示す、例えば早くいえば 560 円だったら、あなたの儲けは無いんですよと、そういうような作物ごとの価格設定。原価を出して、価格がこれだけ下がると貴方の儲けはそこで無くなると、そういうものを出していく。それと営農計画書とセットになるもの。そういう物がないと、農家の人はどちらかと言うと、多少私もそうですけども、どんぶり勘定が多い訳ですから、中々生産原価が分からない。分からないから農協が作ってくれないかなというと、そうかな作るかなと言うことで、最終的に 560 円割って作っている人は、生産原価を割っているんです。働き賃も何も無い。ただ、農協の生産資材だけ整理できたという段階で、手間賃も何も無い。そういったもっと民間流通だけにあるだけに、価格補償されない。されないとすると、営農計画書の中に、こんだけ下がったらもう貴方の儲けは無いんだよと、それが作物ベースに出てこないとその人が、その営農計画書あるいはアグリビジョンを利用しようとしても、その数字が出てこないと中々分かりにくい。そう

いった面で、もっと木目細かな営農計画書が出来ないものか。

それともう一つはさっき言った、大胆な挑戦これらを、緻密な部分、大胆な部分、これらをしっかり組み立てて、営農計画書が出来ないものかそういうことで、前回の平成９年の時には、～～～法が７年に出来た直でしたから、それまで発想が伸びなかったんですが、これからはそういう木目細かな対策を立てれるような計画書であってほしい。それが私の考え方ですが、町長さんとしてはどのような考え方をされているのか。

それともう一つは、沼田でもどこでも同じですけれども、現在米でも何でもそうですが、固定経費となる部分が 30％占めております。これは今回も、町長さんの提案で 20％施設利用料の補助はしてもらいますけれども、改良区賦課金であるとか、いなけいの負担金であるとか、農業共済金であるとか、例えば町に関係あるのが固定資産税と、そういったものが 30％占めているんです。後それより上乗せした分が、一般の資材の経費なんです。資材の経費だけは、多少圧縮できます。だけど固定経費というのはもう絶対圧縮出来ないんです。ということはもう、生産原価を切ると全部アウツになると。そういった面では、国にも少し働きかけてほしいんですが、そういった固定経費の部分が最近どんどん増えてきております。例えば転作であれば、これは米の価格ですけども、転作だって何か 73,000 円もらったら、みんな貰えるように思っておりますけども、その部分の出し部分というのは、4 万もそこらになる訳ですから、あと貰えるのが 23,000 円とか、43,000 円とか、特別な事すればという事で、その辺がやっぱり我々が逃げ道の無い闘いなんですね。そういう面では、やはり国の方から例えば改良区の賦課金については、国の方から環境とか、そういった多面的なものについては多少、補助がされている訳ですけれども、その他の部分については全てが我々出していかなければいけない。そういった面で、国にも、ここが一番ネックなんだよと、そういう所も知らせて頂いて、町長さんの方からまた、そういった良い改善策が出るように、それが今ウルグアイラウンドの中で、６兆 100 億の金を使ったんですけれども、殆どが建設業にまわったと、そういった対策に回っていればもっと良かったんですね。ところが回っていないものですから、今まで国の負債も増えましたけれども、建設業の方は良かったんですけれども、農家の方はそこまで手が伸びていなかったと。それがＮＨＫスペシャルでも言われていましたけれども、そういった面で町長さんの声から、地方の声から出して頂きたいなと、そういった事で考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）１４番。非常に大事な質問でありますけれども、要点を絞って簡潔に、答弁も同じく。町長。

○町長（西田篤正町長）ご質問の、中々難しいのは、先程申し上げましたように、例えば今の専業農家の手厚い支援という問題もですね、やはり全中がそれをストッ

プかけるような状態、これは私ども北海道沼田の置かれている状態から考えると非常に不可解感を持たざるを得ない状況でありますけれども、全国的な農業団体がそういう判断をして動かれる。そんなようなケース。ですから、私どもとして、道や国に対する要望はかなりやっておりますけども、逆に上に行くとそれは北海道の北空知だけの問題でしょうという判断がなされ、今と同じようなケースが出てくるというのはかなり厳しい面だろうと思うのですね。例えば雨竜川中央にしましても、今おっしゃるように、固定経費と言いましょうか償還費が非常に重なってくる。それで今、減額をという事でお願いをしているんですけども、全国的にはそんな問題は既に解決済みなんです。北海道でしかも北空知の雨竜川だけが特殊な状態で残っているんですよ。そういう論法をされた時に、ただ単純に北空知１市５町の首長が集って要望するというだけでは中々これは解決出来ない問題。ですから、改良区も農協さんも合わせてやらなきゃならない。ただ私は、この間農民協の皆さんいらっしゃいますけども、農民協の皆さんにもおっしゃいましたのは、もっと声を大きくして行動しなかったら駄目じゃないだろうか。ですから沼田町として、農民協ですとか或はそういう関連する団体の皆さん方と、それぞれ経費は持ち合いになるかもしれませんけども、道・国に対してやはりそういう沼田或は北空知の置かれている状況をもっともっと積極的に説明して歩く必要が無いだろうか、要望して歩く必要が無いだろうかというお話をした訳でありますけども、やはり首長だけ単独でというと中々難しい面がありますので、従来のようなやり方でなくて、具体的な数値をもって農家がこういう状況にあるんだという説明をすべきだと思うのです。

私どもも今、改良区から資料をもらったり農協からもらったり、担当の課から資料を作ってもらったのを持って行ってそれぞれ国に見せています。それは見たら、向こうはびっくりする訳です。こんな事ないだろうと、そういう実態ですからもっともっとそういう運動をすべきでないか、その中でやはり方向性を見出していかなければならない。そんなふうに思っております。

答弁短くという事ですからはしょりますけども、米に主力を置くという事は確かに私どもも農協さんと同じスタンスでありますけども、やはり収益に繋がらないと非常に厳しい面がありますので、米を頼りにはするんだけれども、その厳しい状況をどうやって乗り切るかという事をやはり私どもは皆さんと一緒に論議をしながらやっていかなきゃならない。そういう考え方であります。特におっしゃいました生産の原価ですとか或は、営農計画。私は本来的に町が、行政がそこまで具体的に提示する事は出来ないと思うのです。といいますのは、農家個々の経営を知っているのは農協であって、私ども行政がそれを把握する資料も何も無い。それは個別に聞けば分かります。ですけどその個別にあたること事態も、あたられた農家にしてみると、何で役場がそこまで人の財産のとこまではいりこんで来るんだという論議に

なった時に、これは中々立ち入る事が出来ない。私どもは大まかな町の進め方とか、行政としての農業をこう振興したいという、そういう大まかな事を打ち出して、それを農協さん或は普及センターさんの技術的な支援を頂いて、やっぱり農家の皆さんを指導して行くのが本筋かなと、そんなふうに思っておりますけれども、ちょっと私の勘違いの面もあろうかと思いますけれども、そういう中でありますけれども、こういう小さな町でありますから、農協さんと一体となって出来るだけ農家の皆さん方の役に立つような、側に立ったものを作り上げていく。そういう努力は、担当の農業振興課も努力していると思いますので、引き続き努力をさせて頂きたいと思います。

先程の、質問の中でどうゆう課題をやろうとしているんだというご質問ありましたけれども、一つにはその流動化の促進という事もありますし、後継者の担い手の確保、或は、農作業の受委託の問題、或は今年から重点的に取上げております生産法人の組織化、こういうものをやはり具体的に展開をしたい私どもとしては、きちっとしたものがあれば、農業の法人化についても支援をしますよという事で議会でも申し上げております。より、そういう具体的な取り組みが農協さん或は農家の皆さんがしていただけるような、広報活動といいますか、行政としてやれるものについては、最大限努力をさせて頂きたいと思います。それが最大、効果として表れるのがやはり、取得の確保に繋がっていく。それが全体の農家の営農計画の良い面に反映が出来るのではないかと思っておりますので、ご理解頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）　１４番。

○１４番（杉本邦雄議員）　時間が短くということですので、農協が中心になって町にお願いする。これが筋ですけども、今、お話ありましたとおり、やはりこういう小さな町については、皆が考え知恵を出すことになろうかと思います。

それで、２番目に移らせて頂きますが、この農地流動化が進む中で、担い手農家戸数。これについては、農協の総会である方が質問されておりました。組合長さんの答弁では、非常に難しい問題であるという答弁をされておりましたけれども、最近また、違う会合の中で、同じような質問があった訳ですけども、これらについては少し考えていかなければならない。というような話をされておりました。それだけ難しい問題だと思います。

しかしながら、現実的には担い手も少なくなっておりますし、農家戸数も他の町村より 50 戸、100 戸と少ない沼田が比べて少ない状況になっております。そういった意味では、ある程度の戸数は必要だと思うのです。担い手も。それらのとらまえかたをどういうふうにされているかという事で、１点お答え願いたいと思います。

それと同じに、国の方も 60%集積するという訳でございますけども、今までの農地についてはかなり分散化されています。そういった中で、コストを下げていく或

は、合理化をして行くためには農地の集積、交換分合、これらを合わせて今までどちらかと言うと離農を考えている方は、土地改良をされておりません。そういったものの中については、やはり町としても少し考える要素があるのかなと思っております。これは、農業委員の小西さんに聞いたほうが早いのかなと思いますけれども、制度があまり良くないんです。例えば今回私も、多少交換分合という事を考えてやってみたんですけども、その土地が規模拡大しているために、私も小さい面積から大きくしたものですから、抵当に入っていると。すると、昨年抵当にかけただけでも４万、５万の負担をしているんです。それを外すというとまた、何万かかかる。で、他の所に抵当をかけなさい。それをまたかけると、また４万、５万かかる。更に、それが償還終わった時にはまた、それを外さなきゃならない。という事で、簡単に見積もっても１５万やそこらの金がかかる訳です。交換分合しようとすると。それをいやだったら、償還を繰り上げなさいというんですね、多額の金額借りておりますから、繰上げしますと４００万、５００万の金です。そういうことで、そんな簡単に、農地を集積できないんです。そういうような事やら、土地改良の件、前回も一年くらい前に質問したことありますけども、離農された方の新しい制度、こういった面で、どう考えているのかと。

それから、家族協定の考え方。これについては町も、かなり力を入れて合併浄化槽とかやって頂いております。しかしまだまだ住宅についても、ある方に聞くと、余っているんだけれども、人の入りたがらない所とか、やはり入りたい所は競争が高いと、そんな話も聞きます。防災無線で頻繁に流されておりますけれども、農家の後継者にすると中々思った所に入れないと、6,000 円かそこらの所は空いているよと言われていると、こういう状況であります。そういった事やら、もうちょっと支援をするという事になりますと、農家の担い手になる方、或はお嫁さんをもらうと、こういった中では、グリーンパートナーあるいはそういう制度の中で、支援もしておりますけども、もっと拡大という形、そういうものが出来ないだろうかと、そういうような事で、時間が無いという事ですから端的に申し上げます。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）ご質問の、担い手と農家の戸数の関係につきましては、私どもとしてはやはり、行政の立場から言うと少しでも多くの農家の皆さん方が、今、現存している農家の皆さん方が残って頂きたいと、これは誰も同じだと思いますが、そうした中で、非常に厳しさがあるのはやはり、自然的に高齢者になりましての離農というのは、これは必然的に出てくる訳でありますけども、そんなような数字を拝見しますと、将来的には一定の 65 歳以上の方で離農されますと、現在 246 戸というふうにしていますけども、５年後には、年齢だけを考えますと 200 ちょっと、202 戸くらいになるという数字を頂いておりますが、そういう状況。残念だと思いなが

らなんとか、魅力のある農業経営で新しい後継者、そういう方達が就農頂くような町にしていきたい。そういう願いで今、進めておりますし、そういう振興計画の中でもそう言うふうな取り組みをしていただけると思いますので、そういう努力はさせて頂きたいというふに思っているところであります。

交換分合につきましては、これも一定の用件がおっしゃったとおり厳しさがあるんでありますけども、先般も６団体の代表の会合の所で、改良区からそれぞれの地区の所有者ごとの色別になった図面を、拝見させて頂きました。こんなに合理性をかけたところがあるんだと、確かに飛び地になって、ここととここがこうなれば、こう一つの経営者になりますよと、明らかに色で分かる図面と拝見致しまして、これはおっしゃるとおり、色んな条件がありますけども、それじゃそういう事をやろうとすればどういうような制度にしたら、これが実施可能なのかという事を、今、事務方のほうで検討頂きまして具体的に、沼田の町から、改良区か、私どもの方からか、そういう提案をしまして、国の制度自体を交換分合のやりやすいような制度にして求めていく必要があると思うのです。そういう取り組みを是非やらして頂きたいと思いますので、そういう意味でも先程申し上げました団体長が集って色々な論議をすべきだといいますが、まさにそういう事だと思います。そういう一つ一つの論議をすることによってお互いに知恵を出し合えば解決できる部分があると思いますので、そういう努力をさせて頂きたいと思います。

それから環境につきましては、私どもも合併浄化槽の支援の要件も非常に緩和してやっている訳でありますけども、依然として農業情勢が厳しいものですから合併浄化槽も中々進まない。この間言ったのが 50％くらいまでしかいっていない状況でありますが、なんとしてもやはり生活環境を整えてあげなければ若い人の就農する魅力というものも半減するだろうと思いますので、是非ともそういう努力をさせて頂きたいと思います。

住宅が不足だというのは、私は実態よく承知していないんですけども、現在の公営住宅はそんなに厳しい入居の環境じゃないと私は判断しておりましたので、この辺については事務方とまた状況について把握をしまして、それ程農家の皆さん、後継者の皆さん方が利用しずらいという事であれば、何か別途方法を考えていく努力をさせて頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）　１４番。

○１４番（杉本邦雄議員）　今の住宅の関係につきましては、ある方に聞きますと、単身住宅だけど夫婦で入ってならない状況にもなっているようです。そんな事で、一つ二つの例ですから、良く調べて頂いてやって頂きたい。

それで次に移ります。時間がありませんので。

○議長（吉田好宏議長）　はい。

○１４番（杉本邦雄議員）それでは次に、健康保険税の負担軽減について伺いをしたいと思います。この点については１２年度決算認定におきまして、指摘があったとおりでありますが、特にこの中で、全国的にみても高所得者は頭打ちでありますし、低所得者は減免措置がある。書類の中を見ますと、中間所得者の現状負担のしわ寄せという状況であります。そこで、沼田についてはどういう未済額が制度後に増加しているという中で、沼田においても同じ現象なのか、また違う中身があるのか伺いをしたいと思います。

次に、基金が２億１千万ある訳である訳ですけども、これについても使用する目的が制限されているようであります。しかしながら、制限されている中でどんどん増えていくという事については、これらについての必要額はどれくらいが必要なのかという事で伺いをいたいと思います。

それから、収入が少なくて、こういう方はどちらかというと減免措置がある訳ですけども、例えばの話でありますが先般も山田さんの方から質問がございましたけども、自営をやっている方、特に農家の方についてはクミカンから引き落としという事でありますから、100％町に入る訳でありますけども、例えば農家の方でも土地が沢山あるとか家が立派という方もおりますけども、実質的には所得が、室田議員が先に質問したとおり、認定農家の 700 万が難しいと、650 万に下げた経過があります。それ程厳しい状況にある訳です。３世帯或は２世帯で、700 万を切ると、そういう状況なんです。そうなりますと、世帯といいますか、夫婦でね。そういう事になりますと、農家の方でもかなりクミカンで引かれますから足らなくなれば、５％の金で負債をしなきゃいけない。そういう事で、非常に厳しい状況にもなっております。そういった意味では、先程いいました固定資産の部分の、もう少し応益負担、或はおうのう負担の中で、見直しが何か 45％が限度というような中身でありますから、中々数字を当てはめてやるという事は困難というふうに聞いておりますが、もっと最低ランクまで引き下げて、或はこれらについては改善の余地があると、国に言い方。そういった面でどういうふうに考えられておりますか。

それと一番いいのが、よく言われるピンピンコロリ。そういう事であれば、非常に掛からない訳ですから町内全体の保険の総体額も下がる。そういうふうになります。そうなりますと、皆さんから徴収しなくて良い。そういった面での、更なる方策がありましたらお伺いしたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）何点かありますけども、まず未済額の関係につきましては表で私も、平成２年からの数字を頂いているんでありますけども、結果的には古い順番から、例えば何年にも渡って滞納している人がいますと、古い順番から納めてって無くしていきますので、決して制度があれしたからというのではなくて、大体

似たような数字で未済額は毎年ある。そのことをまず理解頂きたいと思います。今、何年分残っているのかと言われると、古い順番から償還をさせていっていますから、相当減っているという状態ですので。ただ、沼田町としては平成１２年で、徴収率は全道的にみると非常に良い方で、前にも申し上げましたけども、98.2%という事で、全道の平均が 94.4%ですから、非常に良い位置で徴収がされているという事が実態だということをご理解いただきたいと思います。

だからといって１２年度、289 万くらいの未済がある訳ですから、そういう努力はさせて頂きますが、全道的にはそう悪い方では無いという事をご理解頂きたいなと思います。

それから基金の関係につきましては、２億の基金を持っておりますので、ほぼ北空知管内でも、幌加内、沼田が一番良い状況で基金を保有しておりますので、ほぼ安定的は基金が確保出来たろうと思いますから、そういう意味では、今後課題の課税にならないように、そういう努力をさせて頂きたいと思います。

しかしながら、２億円があるから、その額を減らしていけという事は中々難しい問題でありまして、やはり安定的な運営をするためには２億円というのが沼田にとっては、ある一定の水準なのかなという理解をさせて頂いております。

それから、医療費の削減の問題で、課税の問題ですけども、国保会計は従来から私説明しておりますように、国保のスタートの時に、財政調整交付金という国が負担する部分が 40%があったんです。現在は、それをガックリ下げられていまして、何が根源かといいますと、加入者の皆さん方が負担が増えているというのは、正に国の支援の部分がカットされたものですから、現状こういうふうに高額の負担をしなければならなくなる。町村会としましても、そういう国保の運営の根幹に関わる部分の国の支援が中々出来ないということで、これは声を大にして国保の全国大会も勿論そうですけども、要求をしているんでありますけども、こういう国の財政状況なものですから、それが非常に低い率で押さえられたままでいる。その事は、私ども引き続き国に対して努力をさせて頂きたいというふうに思います。

恐れておりますのは、私どもは介護保険も同じような道を歩まされたら困るというのが、常々言っている事でありますけども、発足当時は相当手厚い支援をするんですけども、年数が経つとどんどんこう段階的に落とされていく。そんなような事があります。ま、しかしながら負担を出来るだけ公平に扱うべきだという前回の農民協の皆さん方からの資料も頂きました。固定資産税が非常に分厚い部分で、国保税に荷重されているというお話も聞きましたので、これは国保運営委員会にも近隣の町村の資料を添えて、そういう検討の内容を是非お願いをしたいと思っております。それと同じに医療費の削減を図りながら、やはり保険税が少なくてすむような努力をしなければなりません。今、担当から聞きますと温泉を利用した健康づくり。

これらの事業も今申請をしていて、なんとかなりそうだというお話もありますから、そういう多角的な考えをしながら、今相当やっておりますガン検診についても今年度から向こう３年間、1,000 円の自己負担を無くして抑制しようという、受診率を上げようと努力しておりますけども、そういう努力をしながら医療費の抑制に努めさせて頂きたい。その事が保険税の低額の課税に繋がっていくと思いますので、努力をさせて頂きたいと思います。
○議長（吉田好宏議長）１４番。よろしいですか。次に、１３番、絵内議員。医療保険制度の一本化をについて質問して下さい。

○１３番（絵内勝己議員）１３番。絵内です。私の方から、医療保険制度の一本化をという事で、ご質問をさせて頂きたいと思います。
　医療保険制度には、国保、政官健保、組合健保にそれぞれ大きく分けられると思いますけども、時代の変化により、加入者の平均年齢や所得に大きな差が生じ、その傾向は拡大しつつあるのが現状であります。そのために市町村国保は、低所得者及び高齢者を多く抱える事となり、所得に対する保険料負担が重くなるなど、国民の間の給付と負担の不公平が拡大し、これ以上放置できない状況にありますので、国に医療保険制度の一本化を要請していくべきだというふうに考えるのであります。また、今もそれぞれ町村会におきましても町長さんも大変ご努力されていると思うのですが、そういったふうにして国にそれぞれ要請しているんでないかと思いますけれども、そういった事を合わせてお聞かせ頂きたいと思います。
○議長（吉田好宏議長）町長。
○町長（西田篤正町長）おっしゃるとおりです。医療保険を一本化をしなければ医療全体がもたないというのが、これは私どもも一致しておりますし医師会なんかもそういう考え方です。実は、全国町村会と日本医師会と共同で国に対して要請をしているんです。まあ議長会も、全国大会でまた、別に議決をしているようでありますけども、その中の新聞記事をちょっと朗読させて頂きますと、日本医師会と町村会では当面とにかく国が、一本化の目標年次を明らかにしなさいと要望をしているんです。ただ要望したのでは、中々実現しないので何年に一本化する目標を持っているのだという事を具体的に示せと言っています。
　それともう一つは先程申し上げました、国民健康保険の財政支援を強く求めている。この事をやらない限り、その一本化が伸びれば伸びるほど国保財政と言うのは悪化する訳でありますから、そうすると国民の公平な負担という原則からいってもやはりかけ離れたものにあるという事で、そういうものの対応をきちっと示せという事を今要望しております。
　それと合わせて、低所得者に対する制度外での実施を求めているんです。ようす

るにその制度でやったとしても、所得の少ない人達の負担が増えて大変だ。その部分を別の制度でやりなさいと。今言っている、７割、５割、２割とかという負担軽減だけでなくて、福祉制度だとかそういう別な制度を考えて、医療費の一本化を支援するための制度を合わせて検討下さいという共同提案を医師会とやっておりますので、これは議長会ともそういう共同歩調を取りながらですね今後ともやはり強く要請をしていかないと、私ども自治体がもたなくなってしまうのではないか。そんなふうに思っておりますので、今後ともご指導とご協力を賜わりたいと思います。
○議長（吉田好宏議長）１３番。
○１３番（絵内勝己議員）－再－　今町長の方から、それぞれの分野から国に要請しておりますというお話でありますけれども、この国民健康保険につきましては、それぞれ会社に働いていて､会社が倒産した場合などは最後の砦と言いましょうか、この保険につきましては最後の砦の役割を果たすのが、この国民健康保険な訳であります。そういった事を考えた時に、この保険制度に対して今の状況下でいきますと、今町長もご心配があるというふうに言われましたけれど、そのとおり必ず今の状況では行き詰まりの状況が発生すると思う訳であります。先程、杉本議員の方からも、未済額も云々という話がありましたけれども、未済額はそういった意味におきましても、ややもするとやはり、第１戦から外れた人が最後の砦としての保険制度に入るのが国民健康保険だよという部分が、言葉は適切でないかもしれませんけども、多々あるのかなという感じが致します。それと合わせてまた、沼田の場合でしたら、これは１２年度データでありましたけれども、一般国保で全道で 209 からある各市町村の中で､医療費は 87 位といふうに非常に多くの医療費が使われているだけに、当沼田におきましてもそれなりの保険税がそれぞれ集められるような形になっている訳であります。この中に色々と調べてみますと、やはり中には一つの病院じゃなくして、そしてなんぼも病院を通院されている人も含めてでありますけども、そういった事をやはりあるのが現状であります。この状態で行きますと、それぞれ完全に行き詰まになることは事実であります。そしてまた、今、失業者もご覧のとおり段々多くなってきているのが現状であります。先般も、国の方からの失業者の数字というものも発表されておりましたけれども､今､5.4%かと言っておりましたけれども、これは益々大きくなる要因があるのではないのかなと、そんな事をで色々な角度から考えた時に、私達のこの国保の運営に対しましては、各市町村においてどこの町村もそうでありますけれども、益々運営が厳しい状況になる事だけは事実であります。そういった事を考えました時に、やはりそれぞれの町として、私達沼田町としても、国に１日も早くそういった事が達成すべく、そいった一つの運動と言いましょうか、そいった一つのものを作りながら国に大いに一つ要請していって頂きたい。その願いで一杯であります。その点、どういったふうにして今後

の取り組みとして考えておられるか町長のご見解をお伺い致したいと思います。
○議長（吉田好宏議長）町長。
○町長（西田篤正町長）取り組みとしては今申し上げました全国の町村会、北海道の町村会を通じながら共に努力、これは全国共通の問題でありますので、努力をさせて頂きたいと思いますが、その一方では、例えば診療を受ける側もですね、患者の皆さん方が色んな病院を転々としてというお話もありましたけれども、やはり地元の病院がもう少し信頼性があって、地元にいって安心なんだという意識が持たれるような病院経営も必要なんだろうと思いますので、そういう面では厚生病院に対しましても、そういう信頼のされる病院の運営といいますか、体制といいますか、そういうものを早急に体制を整えるように要望をして参りますし、今申し上げました、出来るだけ国保に加入している皆さん方の負担が軽減されるような努力もさせて頂きたいと思いますので、宜しくお願い申し上げます。
○議長（吉田好宏議長）１３番よろしいですか。次に、歩道の凸凹について質問して下さい。
○１３番（絵内勝己議員）はい、それでは次に歩道の凹凸についてという事で、ご質問させて頂きたいと思います。
　車椅子が歩道で移動する時に、車道の縁石から個人の車庫まで一定勾配になっているためと言いましょうか、一定勾配になっているところが非常に多いため、車椅子で移動する時に通りづらいというふうに、車椅子を利用されている方からのお話であります。歩道の一部は少なくても平らな所がなくては、決してその歩道としての機能は果たしていないのではないのかなと思う訳であります。と申し上げますのはやはり、これを言われたのは、ヘルパーさんに車椅子を押して頂いている人が私に手を握って、涙ながらに訴えていたのが事実であります。私は少なくてもそういった本当に沼田町の言葉は弱者と言ったら、大変失礼かもしれませんけども、弱い人のもう少し味方になった行政と言いましょうか、そういったものがあって然るべきではないか、今、歩道の事で申し上げますと、何か車だけは優先されているような歩道の一部が多々見られる訳であります。そういった事を改善をして頂きたいという要請でありますけども、それに対しての町長のご見解をお伺い致します。
○議長（吉田好宏議長）町長。
○町長（西田篤正町長）おっしゃるとおりでありまして、私も町長就任以来、出来るだけ町の中、農村方面も含めて歩こうと努力をしているんですが、そうしますと色んな車に乗ったりしている時とは違った物の見方が出来るという面もありまして、まさに感じてその事を建設課に言いました。ここ２年くらいの間の道路はそういうふうに改良されてきていると思うのですが、従来の道路は車道からずっと傾斜になっておりまして、ようするに今おっしゃいました歩行機で歩きましても、こういう

状態になるんですね。そんな状態で、車椅子や歩行器があれしたらどうするんだという事を言いました。今は、車道からあがる時には一定の傾斜がありますけども、上がった所はずっと平坦になるような道路を今作っているはずであります。こういう、実際に見て感じなければ分からない部分というのは結構あるのだと思うのですが、そういうその不自由な皆さん方が、お年寄りの皆さん方が、あまりそういう恐怖感とか不自由に感じないような、そういうような事に是非るいいして、設計にあたるようにと指導をしておりますので、今後あまりそういう事は無いと思いますので、ご理解頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、１３番。

○１３番（絵内勝己議員）－再－　今後というのは非常に分かる訳でありますが、今沼田町にもカラー舗装やら、そしてまたカラーブロックでそれぞれ立派な舗装が整備されて非常に町民の皆さん方は歩くのに非常に歩きやすい所を歩かせて頂いている訳であります。

　しかし、この方も非常に言っておられたのは、直せるものだったら直して頂けないものだろうかという、強い要請であります。今、私達も将来的にいって、車椅子を利用するような事には自分自身もなりたくないなと思っております。ですから、少なくともやはり車椅子の人が、安心して歩道を移動出来るような、そんなシステム、私が申し上げましたのはこれは、どこどこ言ったらちょっと問題あるのかなと思いますけれども、次に質問する町道の、西１町目辺りにもこんな一つの何て言いましょうか、車道の縁石から個人の車庫まで一直線で一定勾配になっている部分が非常にあって、非常に先ほど申し上げましたようにヘルパーさんが押して頂けるから歩けるけれども、自分の力で、勿論車椅子を利用する方は腕力も非常に少ない方でありますので、そんなひとつの弱い人方が自由に町内を移動できる体制にできないものなのか、そういった事を考えました時に今、カラー舗装といいましょうか、コンクリのブロックでやっている部分もある訳でありますけれども、そういった事の修正等については如何なものでしょうか。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）確かにおっしゃるとおり、そういう人達にとってはやはり一日も早く改善をするのが私どもの役割だと思いますが、おっしゃいました中に、今出来あがったばかりという所もありまして、中々難しい面もありますので、市街地を中心に車椅子等でお歩きになる方が多いのだと思いますので､雪解けを待って、その実態をちょっと調べさせて頂きまして、可能であれば年次計画で少しずつ直していくという方法を是非検討させて頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）はい。次に町道西１丁目線のすべり止めについて質問して下さい。

○１３番（絵内勝己議員）次に、町道西１丁目線のすべり止めについてという事で、ご質問させて頂きたいと思います。農協東側の、町道西１丁目線の一時停止の所が、冬になりますと勾配が急なために一時停止すると登れなくなる。また、多くの町民の皆さんが大変ご苦労されております。なんとかその、すべり対策について対策をとるべきと思いますが、町長の見解をお伺いしたいと思います。
○議長（吉田好宏議長）はい。
○町長（西田篤正町長）この件につきましても、私も実際に自分で車を運転しますと、本当に最近の道路というのは、交差点では非常に滑りますし、特に農協の所はそういう状況だというのは理解をしております。担当課の方も、それなりに砂をまいて努力をさせて頂いておりますので、ご理解を頂きたいというふうに思いますが、あの部分をどういうふうに、まあ砂だけで駄目だという事になればどういうふうにしたらいいのか、私ちょっと今そういう考えが浮かびあがりませんので、申し訳ありませんが、出来るだけの配慮をしているつもりでおりますので、ご理解を頂ければと思いますが。
○議長（吉田好宏議長）はい、１３番。
○１３番（絵内勝己議員）－再－　先ほど町長の一般行政報告の中にも記載されておりますように、町民の一人が悲惨な交通事故の無い明るい町、そしてまた冬になりますとスリップ等による交通事故も多発にならないように、今後ともに努力するというように町長の行政方針の中にも謳われております。その事を考えた時に、早急に明日からでも是非そういったひとつの打開策、まあ砂を撒いておられるというふうな町長の答弁でありますけれども、非常にここもやはり正直言ってあそこに止まって上がれないという人は、大変失礼ないい方なんですが高齢者である、女の人であり、免許取ったばかりの人が非常に多いのが現状であります。そんなことを考えた時に、やはり弱い人の見方に町としてもう少しなってあげた、そういった一つの行政の執行というのがあって然るべきだと思う訳であります。やはり、そういった人達がいてはじめて、沼田町が成り立つ訳でありますので、そういった事を早急な配慮をお願いしたいと思いますけれども、その辺如何でしょうか。
○議長（吉田好宏議長）はい、町長。
○町長（西田篤正町長）おっしゃる事は十分わかるんですけれども、どういう方策がいいのか、検討させてみますけどもそれが多額な金を要するということになりますと、早急にと言われましてもそれは中々難しい面もありますので、まあ相当、除雪の責任者も気を使ってまめに砂を撒いている状況のようですので、その辺もご理解を頂きたいと思います。
　なお、どういうふうにしたら良いかという検討は建設課のほうにやって頂くようにしたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）１３番。
○１３番（絵内勝己議員）－再々－　それはお金掛かるから、今言ってすぐどうこうにはなりませんけども、一番良いのはああいった危険な地域においては、少なくともやはりロードヒーティングみたいのが出来ればいい訳なんですけども、そういった事も考えながら、前向きにご検討頂きたいと思います。
○議長（吉田好宏議長）次に９番。横山議員。狂牛病の原因と責任について質問して下さい。
○９番（横山忠男議員）９番、横山です。狂牛病の原因と責任について、狂牛病による牛肉の消費が大変落ち込んでいる訳でございまして、肉牛の値段がそれと共に値下がりしている訳でございます。五カ山共同模範牧場において、経営が今までになく収入の落ち込みが悪いというか、大きくなった。そういう見通しは止む終えない事情かなと思っておりますけれども、今回の町長の報告によると、人員を削減しながら経営の健全化を図っていきたい。こういうふうな事でございますので、その事に結果論につきましては、私も同様に思っている訳でございますが、この狂牛病の原因については早々に救命して下さいというような新聞だとか、色んな事で言っている訳でございますけれど、あれは肉骨粉が原因だという事はそもそも分かっている筈だと思います。そんな事で国が輸入を認めた、或はそれを輸入した業者に対して町としてどういう追及をし責任を取るように考えておられるか、国に対してどんな方法でやっていこうとしておられるのか、その辺の所をちょっとお聞きしたいと思っております。
○議長（吉田好宏議長）町長。
○町長（西田篤正町長）中々、国に対したり或は輸入業者に対して直接現在の所、行動しているという事ではありません。国に対する狂牛病対策に万全を期してくれという事は町村会を通じてそれぞれ緊急的に要望している所でありますけども、ご承知のとおり国といいますか、農林水産省が今までやってきた狂牛病に対する対応というのは非常にずさんでですね、次から次と色んな事が報道されておりますけども、全く国民の信頼を裏切るような行政のあり方を私ども本当に不満遣る方無いといいますか、本当にそういう思いで拝聴させて頂いている所でありますけども、それぞれの管内の町村会或は、全道町村会に対してもですね、そういうような農林水産省もそうでありますけども、国の行政のあり方といいますかそういうものを強く改善を求めるといいますか、そういう事は会合の都度やらして頂きたいと思っております。
　特に関連はありませんけども、国の財政が厳しいからといって市町村の小さな町を、いじめまくっているような今日の国のやり方に対してですね、自分達の責任さえまっとう出来ないのに何故、そんなような事をやるんだというそういう思いも実

は持っている訳でありますが、そういう意味では今ご指摘のありましたように、直接五カ山模範牧場がですね、大きな被害を被っている。その一人の職員をどうしようかという事がこれからの課題でありますが、当然それを引き受けるとすれば沼田町に対する財政負担というのが、また増える訳でありますから、そういう意味では非常に今回のものに対する怒りといいますか、そういうものは遣る方が無いくらいの思いでおりますので、機会のあるごとに発言をしてそういう責任をきちっと明らかにしなさい。それから被害に遭った公共団体、私どもも含めてそういう農家の皆さんも含めて、最大限の支援をして救済すべきだというそういう要請をして行きたいと思っておりますのでご理解を頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）９番。

○９番（横山忠男議員）　前向きに町長さんですから、やっていただけるかと思いますけれども、中々この問題というか狂牛病に対してはですね、私の考えから言うと入血液製剤のエイズの問題と同じようなもので、殆どが国に責任無いような事をいっとって最後は責任を感じる。そんな出たら目な行政、これも行政の末端の町長さんですからその辺のところ、温厚な町長さんですけれども、十分国に対して或は厚生省なり農林省なりに対して、十分抗議を申し上げるようなぐらいの気持ちでやって頂きたいと思いますし、五カ山模範牧場、中々経営も大変なんである程度毎年町費を出してやって、経営をしている状況の中ですから、十分その辺の所、気構えを持ってやって頂きたいと思うし、あの牧場につきましては沼田で唯一つの模範牧場でございますし、他の牛飼っている人もそう多くはない訳でございますから、是非前向きにですねそこらへんの所北竜町とも共同でやっている事ですから、十分北竜町とも前向きに検討しながら火の消さないような形で、十分やって頂きたい。こういうふうに思います。

　次に移ってよろしいですか。

○議長（吉田好宏議長）はい。

○９番（横山忠男議員）雪山センターにつきましてですけれども、新しい構想の中で、雪山センタープロジェクトというような事で、計画をしているところでございますし、私もこの排雪、投げる雪を利用した中で冷熱を使いながらの構想は非常に私も同感する所でございますが、あそこの雪山を作る事によって、下流の農業をやっておられる方が、非常に心配している方もいる訳でございまして、その辺の所、十分下流住民との話をしながら、あるいは下流の住民の不安を無い形の中で、進められているのかそういう事をちょっとお聞きしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）まず、お詫びをしなければならないのは、私ども若干、地

域に説明する時期が遅かったのかな。そんな反省をさせて頂いている所でありますけれども、今、横山議員さんからお話ありましたように、２１世紀のこの私どもの町としてのプロジェクトとしては最大のものだろうというふうに私は感じております。厳しいこういう環境の中で、沼田の特徴を活かしてですね色々な企業、或は農産物或はそういうものに活用出来るとすれば、このプロジェクトというのは正に、天の利を得た、地の利を得たそういうものになるのではないか。そういうものになるのではないか、そんなふうに自負をしている所でありますけども、若干そういう面での反省をさせて頂いている所であります。

私どもとしては、間もなく２回目の地域全体の説明会を今、農業振興課の方で進めておりますが、理解を求めてですね、皆さん方の理解の中で是非町を挙げてのプロジェクトになるように最大限の努力をさせて頂きたいというふうに思っております。

ご指摘の、地域ではやはり市街の排雪する雪を持って来て積雪した水だと、それが一緒に流れると、農産物の育成にも影響があるのではないかというお話なんでありますが、私どもとしては、そうものがあるか無いかという事の実験をまず進めまして、今年度は自然の状態でどうゆう状態の環境になっているか来年の夏、それから、来年の冬には 5,000ｔ規模の二つの山を作りまして、一つはバーク材か何かを被覆することになりますが、一つは被覆なしでですね自然の状態。その状態で、どういう状態が出るか、その流れた水がどういうものを含有する事になっているだろうかと、色々なデータを取って、改善する所は改善し、農家の皆さん方にご迷惑をかけない体制をやろうという事で、国の支援を今お願いし、内々了解を頂いている所でありますけれど、そういうものを進める段階から駄目だと言われるのが私どもとしては非常に困るのでありますけども、データを見て支障が無いという事であれば、これは農家の皆さん方に理解をして頂かなきゃならないだろうと、協力を頂かなきゃならないだろうと思っております。害があるとすれば、また色んな対策を考えながら、ルートの変更ですとか色々なものをやっていかなきゃならないと思いますが、いずれにしても現在の進めようとしている場所は、最大の条件が整っていまして、あれ以外の所に雪山センターを動かしすという事は、中々考えられない状況でありますので、申し上げました色々なクリアしなければならない条件がありますので、そのことを十分住民の皆さんと話し合いをしながら進めさせて頂きたいと思います。

○町長（西田篤正町長）はい、９番。

○９番（横山忠男議員）－再－　下流の住民の不安を無くするために、そういうデータを取りながらという事でございますから、よろしいんですけれども、そのデータを取って調べる途中というか、それに参加してその下流の代表の人なり、参加し

て頂きながら、データを取るようにというか、隠密の中でデータを作ってしまって、こうですという事にならないような形で、ある程度参加してもらいながら、見てもらいながらこういうデータになりますよという事で、そうすると一番不安が無くなるだろうと私はそういうふうに思うので、是非そういう方向でやられるんだったら、そういう方法をとれるものならとって頂きたい。そういうふうに考えております。
○議長（吉田好宏議長）はい、町長。
○町長（西田篤正町長）どういう調査をやるかという事も、お知らせしなければなりませんし、それで不足であればこの調査も加えてくれという事であれば、それも加えなければなりません。それから調査の時点はどういう所で、どういう時期にやるかという事もお知らせしなければならない。やはり何も知らせないでやりますと、後々問題が出ますので明らかにして、そのデータも共に見ながら分析をして頂く。そんなような方法でやりたいと思いますが、特に問題になっておりますのは、道路の融雪、滑り止めをする時に、塩化カルシウムを撒いているというお話が、かなり市街の中に流れているんですけれども、実際に建設課長に調べて頂きますと塩化カルシウムを撒いているのは、町だけなんです。国道も道々も撒いていないんです。殆どが焼き砂で対応しているという事で、町が撒いている塩化カルシウムの量が2.5トンというんですが、これは伊藤研究員、雪の専門に言わせますと、15万トンの雪の中に2.5トンの塩化カルシウム。これは全然問題外の数値だと言うのですけれども、それでも住民の皆さんは不安があるだろうと思いますので、今申し上げました色んなデータについてはですね、理解を頂けるように公開をして進めたいというふうに思いますので、ご理解を頂きたいと思います。
○議長（吉田好宏議長）９番。
○９番（横山忠男議員）　先ほど絵内議員の方から、滑り止めどうのこうのという事で、質問があったと思いますけれども、砂で間に合うものであるなら、是非塩カルを撒かないで、砂だとか、そういうものをこまめに撒いて、十分対応できるように、少しでも撒けば、塩カルが入っていると言われると思うのです。その辺十分こう考慮しながら、今後の対応にもやって頂きたいと思っております。
○議長（吉田好宏議長）はい、よろしいですね。それでは次に２番、野議員。役場窓口の一元化について質問して下さい。
○２番（野　道夫議員）２番。窓口の一元化について、質問を致します。住民から役場の中が非常に分かりにくいというようなお話がある訳ですけども、これはやはり沼田町６０歳以上の方が、約４割近い人がおられるというような事から、やはり役場の中が広くなっただけに、窓口に行くのが大変だというようなお話を聞かされている訳でございまして。庁舎内のコンピュータ化もかなりの年数も経っておりまして、順次進んで来ておりますが、これらは情報の一元化が進んできているという

事であり、この成果を役場の事務処理の合理化、職員の仕事を楽にする事ばかりでなく、窓口に来る住民のためにも使うべきと私は思います。窓口に来た住民が、縦割りの事務処理に合わせて、それぞれの窓口に行くのではなく、１ヵ所の窓口で大抵の手続きは済むようにする。コンピューターによる情報化とは、そういうことを可能にするものではないかと私は考えております。複雑な手続きや、相談等については窓口の職員とコンピューター端末だけでは対応できない場合は、住民に担当課に行って下さいという事ではなく、担当職員が窓口に出向いて行って対応すべき住民サービスについて早急にやはり対応できるように見直すべきでないかなと考えますけども、町長に対してお伺い致します。

私、町長が一度、このような間口の一元化に近いような話を一度、ちょっとお聞きした事があるものですから、いずれはなるのだろうなという感じをしていたんですけども、役場庁舎も出来る、そしてまた今度、生涯教育センターが出来ると教育委員会もこちらの方に来るという事になってくると、高齢者の方は１ヵ所で終われば、非常に良い素晴らしい町だなというふうに考えてくれるのではないかなという感じがします。そんな事で町長のご意見をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）徐々にコンピューター化を進めておりまして、１１年にはそれぞれ課の編成替えをしながらですね、進めてきた訳でありますけども、おっしゃられるとおり、まだ改善すべき点はあるんだろうと思いますので、今後引き続きですね､そういう住民の皆さんの側からとって､どういう組織が良いのかもう一度、検討させて頂きたい、そんなふうに思います。

ただ、役場の中だけで検討しますとどうしてもおっしゃられる、一方の視点しか無いと言われればそういう面もあろうかと思いますので、出来れば何人かそういう住民の皆さんの側から入って頂いて、そしてやることによってこういう風なあれであれば利用しやすいという意見もお聞かせ頂ければと思いますが、いずれに致しましても、全てがそれじゃあ可能かといいますと、そうにはならないだろうと思うのです。

とにかく最近は、色んな複雑な仕事が入ってきているものですから、従来からみますと窓口業務といいますか、直接住民の皆さんとの接点というのが非常に多くなってますので、それを全て統合してやるという事は難しいかも知れませんけども、前にお話申し上げたのはきっと総合窓口というようなお話をしたんだろうと思いますが、そういう方向に向けてちょっと来年度といいますか、年明けに住民の皆さんの声も聞きながら、改善をさせて頂きたいと思っております。といいますのは、いずれにしましても今、規制緩和でバスの問題ですとか、加工場の問題或は自動車学校の問題、温泉の問題、色んな事業を今抱え込んできていますので、やはりそいう

いうバス路線をどうして運行するかとか色んな事業を実施する、統括する課といいますか、場所が必要になってきたのではないかなと思いますので、役場全体の組織があまり課が増えるという事は無しに、現状の課ぐらいの中で納めて、しかも再編成をする検討をやらなければならないと思っておりましたので、合わせて検討させて頂きたいと思います。
○議長（吉田好宏議長）はい、２番。
○２番（野　道夫議員）ただ今の町長からの、色々な考えをお聞きしまして、沼田にも役場に来たら、スムーズに全てが分かるんだという事で一つお願いをしたいと思っております。以上です。
○議長（吉田好宏議長）はい。ここで暫時休憩を致します。

１４時２５分　休憩

１４時４３分　再会

○議長（吉田好宏議長）再会を致します。引き続き２番、野議員。運営費補助金、１，２，３について質問して下さい。
○２番（野　道夫議員）はい、各種団体に対する運営費の補助金について質問を申し上げます。町から１００近い各団体に対して、補助金が支出をされております。その合計額、おそらく２億か、２億以上のお金が支出されているだろうというふうに考えておりますが、予算の規模のパーセントも５、６％位になるのかなという感じもしますけども、その実態は類似、他町村と比較をしてどうなのか、比較をしたことがあれば、その結果についてお知らせを願いたいなと思っております。という事は、大きな問題は農業問題。そしてまた、商工関係、こういった問題が各それぞれ市町村からそれぞれの諸団体に出ていますけども、こういったのが沼田は非常に少ないとか、多過ぎるとか、そういうような比較がおそらく、各それぞれの農政課その他あたりで、商工を担当する職員の方で各それぞれの似た町村と比較をされた事があればですね、お知らせを頂きたいと思っています。
　それと次に、補助金を支出するという事は、公益上必要がある場合に限られており、また、補助をする基本的な考え方は、時下の財力に余裕がある場合にその事業を助成をし、もって自体の公益を増進せしめんとするというのが、この主旨であるということに行政の実例に、そういった事が書いてあります。ただ、町財政は非常に苦しくなっている今日、時下の財力に余裕があるとか考えられませんが、そこで１００近い団体に対して補助金を支出している事が本町の、公益の増進に寄与しているか、否か、個々の団体についてやはり再検討される必要とそういう検討をしての予算を経常してきたのかなということと。
　それから３点目に、各種の団体の多くは任意に自主的に作られた団体でありまし

て、運営費は構成員が負担をするのが当然でありますが、特定目的の事業について臨時的に補助するならばともかく、恒常的に運営費に対して補助をすることについて、総見直しをする必要があるのではないかと考えております。補助金対策特別委員会とか何かも作られて、いろいろ検討しておりますけども、私どもやはりこういような負担というものは、やはり税からの負担でございます。補助でございます。こういった中身が沼田町全体の町民が、筋の通る補助であれば、私は何も言いませんけれども、やはり中身的にはなるべく出さないで行政からもらえば良いという物の考え方、これについてはやはりもうちょっと見直しをして行く必要が私はあるのではないかと考えております。

私それと、今日の北空知版の方で、芦別市で市の補助金の適正化という事で、条例の基準に適合した事業内容など、整備するとか、適正な助成額などの検討と言うような事も書いてありましたけれども、やはりどこの市町村でもこういった補助金というものを真剣に取り組んできているのかなという事と、私、今日も農民協の皆さん方が今日の議会議員、農業の厳しさに対してどのような物の言い方をするのかなということで、私はおそらく後ろで傍聴されているのではないのかなという感じがします。

私はそれと、是非ひとつ農民が今年一人 175 万円マイナスだという事を、町長の方からも聞きまして、ですからこういった中身もですね是非ひとつ、小さな色々なものは切り詰めても良いから、やはり必要とするものの所に私は補助・助成をすべきだとろうと考えております。そういう事も含めて、また更に総見直しをするんだというような事、そしてまた、こういった負担金の内容を見て予算経常もされたんだというような事も、合わせて町長にお聞きを致します。

○議長（吉田好宏議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）各団体の運営費についてはやはり、自主自立をして頂くのが一番原則でありますけども、色々な支援をする必要があるものについては支援をしていかなければならないと思いますが、1 番目の他市町村との比較をした事があるかという事でありますけども、これは当然補助金或は助成金を申請といいますか、要望に来る時には、他の町村と比べてこれだけ沼田が少ないという資料を持って参りますので、当然そういう資料を拝見させて頂いておりますし、それぞれの予算の査定の段階でも、財政課の方でもそれぞれ各町の情報を得ながらやっておりますが、まあ一律に比較するというのは中々難しい面がありまして、例えば商工の振興補助金なんていうものを見ましても、例えば観光費も全部含めて商工会に助成している場合もありますし、それぞれ団体を別々にして助成している場合があったり、事業ごとにやっている場合があったり、中々一律に比較する事が難しいんでありますけども、それなりのやはり近隣の町村とのバランス等もありますので、そういうもの

を参考にしながら、やっている事は間違い無い状況だと思いますし、2 番目には、多くの団体に予算を適切に検討して、予算を計上しているのかという事でありますが、これは度々行財政審議会或は、補助金等の適正化検討委員会等、色んなものを設けながら検討して、その都度答申を頂き、それを踏まえて予算を計上しておりますし、予算の前段ではそれぞれ財政課長からも予算の編成にあたっては慎重にしかもそういうものを十分吟味してという事で説明をしておりますので、当然課としてはそういう吟味をしたのを予算要求の中に上げていると思います。

しかしながら、実態としてそれじゃあ全てが 100%そういうものを満たしているかというと、事実上は議員各位がご承知のとおり、そうばかりは言えないということが実態だと思いますので、私どもとしては、今年から行政改革担当主幹という職務の人間を発令しまして、従来は予算を計上しますとすんなりと支出をされていたのでありますが、今年はその支出をする時に改めてまた適正な予算の執行がされているかどうか、それが効果的にどうなのかという事を点検をして、予算の補助金の適正な執行に努力をさせて頂きたいというふうに努めているところでありますけども、それと３番目はこうやっていただければ私どもとしては本当に有り難いのでありますが、実態としては中々そういう実態にはなっていないのかな、そんなふうに思っている所であります。補助金というのはいつまでももらえるものではない、３年くらいが限度で、その後は自立するというのが補助金の主旨からいってそうなのだというお話もありますけれども、その年限は別にして本当に住民の皆さんから見て活動内容或は資金の充足率、色んな面を検討しながら、この団体についてはやはりある程度助成が必要だという判断が頂けるような、そういうような物があればなと思いますけれども、いずれにしましても情報公開の時代でありますから、私どもとしても、こういう団体にはこういう活動のもとに町としてもこれだけの金を支援していますよという、そういうような事の公開も必要な時代になってきているのかなと思います。そういう意味でもっと、そういう情報公開しながら、多くの意見を聞きながら進めたいと思いますけれども、是非議員皆さん方の各位のご協力を賜わりたいと思います。

それぞれの助成している、団体は議会の議員さんにお願いすれば何とかなるという意識がかなり強いだろうと思いますので、それを受けました議員の皆さん方が町の財政状況、或は団体の活動状況等もチェックを頂いて逆に、それではなあという説得に回って頂だければ私どもとしては、非常に有り難いと思っているところであります。

○議長（吉田好宏議長）はい、２番。

○２番（野　道夫議員）　中身的には、３っつの３点についてご質問したんですけれども、そういう事でひとつ十分検討された上でまた来年度の予算化ということも

されているようですけども、その辺は宜しくお願いしたいなという事と、私、補助金とか助成金とかそういうものに対して、各種団体に対する運営補助なんですけれども、官と民とがそれぞれの組織を作って、色んな事業をやっている。そこで一つ例を申し上げるならば、教育長もおりますけども、教育委員会で一つのものをやるという事になったら、これは官ですから、なんぼでも金はかけれる訳です。

まあ、ひとつ物を言うのであったら、化石というものを取上げて、行政的に官的にものをやるのであったら、これはもうＰＲからチラシから全て、何でも出来る訳ですから、約 1000 万位の金は使ってもこれは別段問題は無いと思うのです。

ですけども、民で、一つのものをやると言ったら、それは自分でやるといったら、やはり自分で 4、50 万の金くらい、思い切って取らなければ物はできないのですから、ですけども、そういう事はやはり官の人も色々考えて、やはり民間で一つの活動しているものの町のための活動というものに対しては、私はやはりその辺は、みてあげれば良いなという感じもします。農業の野菜についても、私この間深川の３番館の地下へ行きましたら、渡部豆腐屋さんの奥さんが沼田町の豆を使って、豆腐の関係で、何か随分黒山の人がいるんですよ、何かなと思ったら、渡部さんの奥さんが一生懸命にＰＲをしているんですよ。沼田町の豆と豆腐の関係について、私は素晴らしいなと思って、そこへ行って色々お話を聞いてきました。そういう事も、これからやはり沼田町の大豆を使った豆腐についたらやはり、行政的にも若干の手を加えてあげるような形が今後やはり私は良いんではないかな。このように考えます。町長のお話につきましては、私は分かりましたのでこの部分については終わらせていただきます。

○議長（吉田好宏議長）はい、次に２番。地場産業の開発について。

○２番（野　道夫議員）はい、それでは企業誘致をやめて地場産業の開発について質問を申し上げたい。これは、企業誘致をやめて地場産業という言葉が、ちょっと私は悪いと自分では思っております。という事も踏まえて私は申し上げるんで、お聞き頂きたいと思いますけれども、町長は過疎化現状に歯止めをかけたい、働く場を確保するために企業を誘致したいとしてですね、懸命の努力をされておりまして、その努力に敬意を表するものであります。私は町長、そしてまた役場の職員も企業誘致で本州方面に行っております。その話も聞きました。そういった事については、本当に敬意を表するものであります。成果が上がらないものも事実でありますけども、それは町長の努力が足りないのではなく農業構造の空洞化が言われております今日の時代、背景によるものであると理解をしておりますが、したがっていくら努力しても実態が変化しない限り、企業誘致は至難であろうし、近々にこの実態が変化する兆しも無いので、企業誘致の姿勢を改めて私は地場産業の開発に転換すべきではないかというふうにお考えで、私は質問いたします。企業誘致を全て止めなさ

いという事ではないけども、今現在企業誘致というのは、おそらく大変だろうなという感じがします。職員からはじまって、町長さんから始まって本当に色んな所に行って誘致されているという事は聞いております。ですが、時期をみてもっと企業誘致に金を投資する事が良いのか、そういった金の一部でもいいから地場の産業の方に回してはどかうな。こういう事で、私質問申し上げます。町長のご見解をお願い致します。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）ご質問の内容は冒頭から訂正をされているようでございますので､私もやはり従来からの企業誘致を止めるという事は中々難しいと思います。これは可能性のある限り、やはり努力をしなければならない。そのために、それぞれ努力をしている所でありますが、まあ今ご指摘のように私どもとしても、行政報告で申し上げておりますように、従来の製造業中心の企業誘致から、農産物を加工する製造業者、そういうものに視点を変えまして今誘致運動を進めているところであります。それはまさに、先ほどご説明申し上げました雪山センターを利用して、何かそういうきっかけになるものがあるだろう。誘致企業の訪問先でもですね、雪山センターに関する関心というのは非常に高いものがありまして、自然の冷熱のエネルギーを利用して、そういうものが出来ればという関心がありますので、そう結果的には悪い状況にはならないだろうというふうに私ども思っておりますので、引き続き従来の企業誘致の方向性を若干変えますけども、引き続き努力しながら今、ご提案ありました、まさにそのとおりだと思いますので地場産の農産物をいかに加工して販売ルートにのせるか。これは従来、農産加工場の縮小もありうるというような事を議員協議会でも申し上げましたけれども、従来と方向性を若干変更させて頂きまして可能な限り農産加工場をより充実をさせて、地元の雇用と農産物の付加価値を高める努力をさせて頂きたいと思っておりますので、今後ともご協力とご指導賜わりたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）２番、よろしいですか。次に、農産物の付加価値について質問して下さい。

○２番（野　道夫議員）農産物の付加価値について、世はまさに自然食ブーム、健康食ブームであり、高級志向型であると言われておりますが、本町でもトマト、人参、キュウリ、キャベツ、ブロッコリー、メロン、ソバ、ほうれん草といった野菜が大量に生産されております。しかし、すこし形が悪ければ商品にならず、また、価格の変動が激しいのが事実でありまして、そこでこれらの物に若干の手を加える事によって、付加価値があがるのではないかというような方策を考えるべきではないかと考えますが、町の財政が非常に厳しい、そして財源の措置が至難だというかもしれませんけども、自主的に作られた団体の補助、臨時的補助金に充てていた財

源の一部を振り向けることは如何でしょうか。こうした地道な活動が、わが町の活性化の起爆剤になるものと考えますが、町長にこれらについてお伺いしたいと思っておりますが、これらについては先ほど農村の議員の、杉本議員の方からも色々とお話ございました。私、こういった中身で色々と地域的に回ってみせてもらった事があるんですが、南空知と上川方面に行きますと、非常に道路沿いに建った車庫を利用するとか、一時的なハウスを使って野菜の販売を致しております。新米の予約も受付中ということで聞いております。野菜が１０種類ほど並べられております。「収穫体験もＯＫ。母さんの店」というような名前。「生産直売の店」お母さんが持ち寄る自家用の野菜。地元の材料で作る大豆の製品。ボリュームある袋詰が非常に人気があるということを聞いております。こだわりの安心の野菜。有機農業の安全の野菜。朝どり野菜と切花。と言う事で、非常に真剣にあちこちの農業が取り組んでいる訳でございまして、私は先ほども町長の方から販売戦略に向けて一生懸命頑張らなければならないのだと、先ほどされておりますが、やはり私こういったようなものからやはり沼田町の人口が減ってくる中の入り込みという事も、こういう事でやはり入り込みも多くなってくるのかなという感じをします。

それと私、沼田町の農業協同組合が決して悪いとかなにかという事は言いませんけども、役場の方は農業協同組合というのはどんな職業をしているのかいったら、ちょっとぽっと言ったら分かりにくいと思いますが、農業協同組合というのは、農民の経済的な相互扶助を目的とする協同組合。技術指導、営農資金の貸し与え、肥料、種子、農薬などの提供を行う農家経営に深く結びついているのが農業協同組合なんですよ。それと、農業協同組合の上に中央会というのがあるのです。そして、農業協同組合の組織事業、経営を指導しその利益を代表して農政活動を行う組織は一体何をやっているのか。私はそういうふうに感じております。ですから、もっとやはり農業協同組合、そしてまた農業組織団体も雪の降っているくらいには、ちょっと暇だろうと思うのです。そしたら、やはり何日間くらいは集って、農協の組合長、土地改良区の理事長、今日もみえておりますけども、農業委員会の会長さんとか、それから農村の組織団体のトップクラス、婦人部とか色んな人が集って、そして私はやはり農業の改革と、消費者の改革、こういった問題を真剣に討論して沼田の町が良くなるような農政なりを私は考えて頂きたいと思っております。

それと私、町長にもお願いしました事は、沼田の農協が、３農協が平成１５年に統合しますうよね。他の町村でも色んな事を勉強しております。ですから出来たら私は今、この３農協、妹背牛なら妹背牛の農業団体が１０人、それから消費者、婦人部が１０名。秩父別も同じように１０名、１０名。沼田も１０名、１０名位で、３ブロック位に分けて、沼田の今出来る生涯教育センターの中でも良いから、真剣な私は討論会をしてはどうかなと、その前に、やはり今の消費、食べ物ですね。そ

ういったような、テレビに出るお母さんくらいを、プロですねプロの先生が来て１時間くらいの講演をお願いをして､その後にそういうような農業のこれからの改革、消費者の改革あたりを真剣に取り組まんかったら、これからの３農協が統合したっって、そう力のある俺、統合にならないだろうと思います。

そういった事で是非ひとつ、何とか私は町長にもお願いし、農政の矢野課長もおりますし、それから松田課長もおりますけども、そういう事で是非ひとつ私は何とかひとつ、こういった面で協議をして頂きたいなと思いますけども、町長のご意見をお聞きしたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）１番後段の部分の件につきましては、町単独で物事を起こすというのは中々難しい案件だと思いますので、普及センター或は農協さんともよく相談をさせて頂きまして、そういう交流の機会があって、より意識が高まればそれは素晴らしい事だと思いますので、相談をさせて頂きたいと思います。

それから、お話ありました農産物の加工だとか、そういうものに対する助成というのは、従来とも全額の助成ではありませんが、私どもの個性ある地域づくりという事業の中で助成をさせて頂きまして、今のお味噌なんかはまさにそうなんでありますけども、そういうものがやはりどんどん奨励は是非させて頂きたいと思っております。場合によっては半分とは言わず、ある程度全面的な支援をしながら育てるという事も場合によっては出てくるかもしれませんけども、そういう意味でまた、ご理解を賜わりたいと思いますが、いずれにしましても、今ご提案ありました色々なことにつきましては、先ほどの杉本議員のご質問にもお答えしましたように、非常に農家のそういう若い奥さん達もそうでありますけども、青年の中にも立派な意識を持ってですね経営者として自立しようという方がいらっしゃいますので、そういう方の奮起を促すような支援を一生懸命やらして頂きたいなと。財源に限りがありますけども、そういう努力をさせて頂きたいと思います。そうしたグループの中から色んな芽が出てくるのではないかな。そんな思いでおりますし、加えますと、私どもが進めております、協業化につきましても今、見通しとしては２法人が誕生しそうだというお話を担当課からも聞かされております。そういう一つ一つがですね、農家の皆さん方の新しい意識に繋がって誕生するということになれば、新しい沼田の農業のあり方も、方向性も変わってくるのではないか。その中に、今ご提案ありました様々な問題も取り組んで、体験農業もそうでありますが、是非実現をさせて頂きたいと思います。

特に昨日も要望のありました、あちこちでやっている直売の実態というのは私達が今のやっている直売の収益だけで視察をやるといっても中々出来ない。そうとうその利益を無視したようなやり方でやっている場合もあるというようなお話も聞き

まして、そういう場合は是非、町のバスを使って研修なさって下さいというようなお話もさせて頂いたんでありますが、そういう側面からの支援をさせて頂いて、なんとかご協力を申し上げたいと思います。
○議長（吉田好宏議長）はい、２番。
○２番（野　道夫議員）分かりました。ひとつそういう事で町長十分検討して頂きたいと思っております。それと先ほど杉本議員の方からも色々お話ありました、超過転作達成奨励と米の主産地の確保とか何かというお話もありましたけども、やはり町長の方からもありましたけども、もっとやはり農協そのものが方針を立てて、そして行政に方にもって来てというお話もありましたけども、私はその通りだと思いますし、もっと農協の職員さんも真剣に勉強し、そしてまたこれについては行政的にどうなんだという事も、もって来るような私は課題を役場の方で審議をして頂くような事でお願いをしたいなという感じを致しております。
　そして沼田の農村もこれから、転作面積は農家個々に示されるような事で、この前色々お話あったんでありますが、そうすると個々という事になりますと、個々で転作面積をどのようにしていくかという事もこれから考えていかなければならない時代が来たのかなという事なものですから、ひとつこの辺はひとつ産業課の矢野課長もひとつ十分検討して、農協の営農指導部とお互いに協議しながら良い物をひとつ作って頂くようお願いをしまして私、質問を終わらせて頂きます。どうも有難うございました。

○議長（吉田好宏議長）はい、それでは次に３番、室田議員。野生動物による農作物被害（ア）、（イ）、（ウ）について質問して下さい。
○３番（室田俊朗議員）３番、室田議員でございます。今ほどそれぞれ、野議員の方から農業支援のそれぞれ質問がありまして、私の方からは農業問題、特に野生動物による農作物の被害について質問させて頂きたいと思います。
　野生動物といいますと、野ウサギ、狸、キツネ、エゾシカなどがおる訳でありますけども今回特に、エゾシカの関係の農作物被害について限定して質問致したいと考えております。エゾシカは過去にも乱獲等により、一時的に絶滅寸前まで激減したわけでございますが、その後の保護政策によりまして分布域を非常に拡大してきまして、過去には東部地域だけという事でやった訳でございますけども、今日的には我々の住む沼田町、西部地域もですね非常に生息数を増加させているのが現状でございまして、そういた中で非常に食害が出ておりまして、昨年度、農業だけでなくて林業も入れますと、約３６億円の被害があったと聞いております。本町においても近年特に山、沢また、沢沿いにですね、かなり被害を受けているように聞いています。明年度、道もエゾシカ保護管理計画を見直すような事も聞いておりますけ

ど、現状沼田町の被害状況がどうなっているのか、またそれに対して、どのような対策をとっているのか、また、今後の対策について３点ご質問致します。
○議長（吉田好宏議長）町長。
○町長（西田篤正町長）野生動物の農作物に対する被害につきましては、私の方に上がっている関係ではそう大きな被害は沼田では無いのではないかという事の報告がなされていますが、今、室田議員さんのお話ですと相当被害があるという事で、その辺の具体的な内容については、担当課長の方からまたご説明させますが、私自身としては１３年、今年度あまりそういう大きな被害がなかったという報告を受けている所であります。
　具体的な対策となりますと、これは私どもとしては猟友会にそれぞれお願いをして、今年については１３年度については、鹿はゼロですね。去年は４頭だったんですけど、今年はゼロという事。キツネが昨年が２６頭で今年が２４。カラスが６８で今年が５６という。ハトが非常に増えていまして、８から３８ということで３０くらい増えている。そんなような数字を今、頂いているんでありますけども、なお一層そういう被害の面について今後とも猟友会と連携をとりながら、許可が市町村に権限移譲になりましたので、努力をさせて頂きたいと思います。
○議長（吉田好宏議長）はい、３番。
○３番（室田俊朗議員）－再－　町長の方まで話が行っているのかどうか、おそらく課長の段階までは、それぞれ有害駆除という事で何件か話がいっていると思うのです。特に、ひどいのがホロピリ湖周辺、また幌新温泉の奥、それと真布の奥、沼６から更新にかけての林道。また、五カ山模範牧場にも出ておりますし、ゴルフ場にも出ておりますし、それぞれ畑にかなり出ておりまして、エゾシカというのはタヌキ、キツネと違って、タヌキ、キツネはたいてい１匹で行動する訳ですけど、エゾシカというのは一遍に団体を組んで来るので、１回来ると非常に被害が大きくなる訳でございます。そういった中で、有害駆除で申請を出しても実際許可が下りるまで半月から１ヶ月かかるという事で、実際被害の状況が、被害があってから許可が下りるというのが現状でございます。そういった面でも出来るだけ早い時期に、許可を出るような体制をとって頂きたいと思いますし、将来的には道東辺りではフェンスを張って、2,200ｋｍにも及ぶ防護柵フェンスを張ってですね、対策をしておりますし、このまま我々沼田町も放置しておきますと、いずれそういう現状になるんでないかと思いますので、その辺は猟友会の方とも十分相談をしながら、有害駆除については早期に対応できるような体制をとって頂きたいと思いますし、今、先ほども言いましたけどもエゾシカの保護管理計画、実は来年の４月１日から施行される訳で、この中にもわれ等の住むこの西部地域が入っておりますので、道・支庁に向けてですね、できれば捕獲頭数の緩和また、メスジカの捕獲と必要に応じては

道なり、支庁の方に強く要請して頂きたいと考えております。

多少話は変わりますけど、被害対策という事でございますので、町でいま、我々農家もクミカン整理の時期でございまして、私も今この定例会終わりましたら、クミカン整理に行きたい訳でございますが、非常にこう現状が厳しくて、先ほど野議員さんが言われたように、１戸 170 万から 180 万の減収という事で、今、クミカン整理に行きますと担当の部長も、非常に頭を抱えているというのが現状でございまして、このままでいくとおそらく３億から４億の短期の負債が増えるのではないかという担当の職員もこう心配しているような現状でございまして､これらもはやり、これは野生動物の被害ではないのですが、こういう被害も重なってきますと、かなりでかい被害になりますので、その辺も勘案して道なり国に要請をして頂きたいと思いますけどその辺如何でしょうか。

○議長（吉田好宏議長）農業振興課長。

○農業振興課長（矢野潔課長）ただ今町長の方から、被害はそう届出が無いという事で説明したそのとおりでございますけども、過去にかなりキツネ等が被害といいますか、これも農作物の収穫量に影響するというのは、そういう状況ではございませんし、特にエキノコックス、こういった病原体。こういったものが気になるというような事で、一時キツネの問題があった訳であります。また、シカ等につきましては、たしか４、５年くらい前だったかと思いますが、沼田ダムの堤帯から約１キロくらいの下流でありますけども、ここに麦畑がありまして、芽が出てきたばかりにそういう状況で少し食べられてしまったと、こういう被害がありまして、即刻対応した経緯もあった訳でありますけども、最近は確かにあちこちでシカ等も見受ける訳でありますけども、特に農作物の被害の届け出、そういったお話も無い訳であります。

しかし、現況はそのような事でありますけれども、将来的に当然にして被害等も考えられますし、１１月から１月の間、これは狩猟期間中でありますから、お話がありましたとおり猟友会を通じてですね、この期間に集中的に駆除と、こんな事で猟友会ともまた再度これらのお話を伝えながら、調整をしてまいりたいと、このように考えております。宜しくお願いします。

○議長（吉田好宏議長）３番、よろしいでしょうか。同じく次、森林保護による環境保全と災害防止について質問して下さい。

○３番（室田俊朗議員）それでは今、答弁ありましたように、特に被害が大きくならない内に有害駆除の関係、対策をとって頂きたいと考えております。

それでは、環境保全について質問いたします。森林保護による環境保全と災害防止ということで、特にここ数年、大雨が降れば勿論ですが多少の雨が降っても増水による農作物の被害が発生しているのが現状でございまして、また、その雨の後、

２、３日に渡って農業用水が、非常に汚れましてその水が花、メロン等に使用できないという現状が続いています。過去にはこんなにひどい事は無かったような気がするのですが、その原因が何なのか、それは色々水源地における地すべりの関係もあれば、河川改修の関係、また高規格道路の改修工事等も考えられる訳ですけど、まあ今後沼田町の例えば沼田ダム、また幌新ダム、また真布の沢、またポン川上流における伐採が原因でないかという気もする訳でございますけど、その伐採・植林の実態はどのようになっているのか、まず１点お願いします。

また、大雨による増水また水質汚濁の原因をどのように考えているのか、また森林環境の保護に関する今後の取り組みにつきまして、これは今年も実施されておりますけど、２１世紀北の森づくり推進事業で３戸の方が対象になりましてこれは、町と道の補助でやっている訳でございますけど、この取り組みについて、また来年度から実施されるであろう森林整備地域活性化支援交付金事業。いわゆる林業版直接支払い制度という事でございまして、これは民地のですね間伐、下草刈等、森林保護計画を立てることによって、最高１ｈａ当り 10,000 当るという、当るのか当らないのか分かりませんけど、こういう一応施策も立てられております。そのほかにも町独自の施策もあろうかと思いますけど、将来的展望の中でどういう事を考えておられるのかお聞かせ願います。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）ご質問の環境保全という事でありますけども、その原因は何かという事につきましては、これは中々特定は難しいだろうと思います。例えば、高規格道路の掘削によってそういうものが汚れた水が流れたという事実もあったようでありますけども、それはその都度改善をしながらやっているという事で、まあ東予地区のように最近非常に水が極端に多く流れ出てくるというようなお話もあったりしておりますが、いずれにしましてもそういうお話のある所については、工事等に関わる部分については、それぞれ現場を確認しながらまた要請をさせて頂いているところでありますけども、森林の伐採等についての後の状況については、十分確認が今の所なされておりませんので、一度役場と致しましてもそういう状況を、確認して実際に指導しなければならない、指導はしているのでありますけども、現地確認が若干遅れておりますので、雪解けを待ってそういう対応をさせて頂きたいなと思っております。

実績としては数字を頂いたあれでは、かいばつ、そういうのは実績が今年の場合はなくて、間伐が３１ｈａあったというような報告の数字を頂いていますが、間伐の場合については植林の義務が無いという事もありまして、そういう十分な植林がなされていない場合もあるのかなと思っておりますが、それぞれ届け出の中ではそういう植林があればやっているというようなお話を聞いておりますので、今申し上

げましたように、かなりの被害、大きい被害のある所につきましては、確認をしながらまたご相談を申し上げたいそんなふうに思っている所であります。

（イ）の大雨による増水、水質の汚濁についてはですね、先ほど申し上げましたように、幌新ですとか沼田ダムの関係については、相当地すべりの地帯でありまして、それの地すべりを止めるための工事をやっている状況が汚濁に繋がったり、色々な条件があろうかと思いますが、いずれにしましてもその森林を伐採したから、沼田ダム、幌新ダムが汚れているという確実な証拠といいますか、ものが無いという事もありまして、引き続きそういう伐採を、間伐ですとか～～～をやった時にですね、そういう復元をするための努力をして頂くような事の要請をしていきたいと思っております。

それから21世紀の北の森づくりの推進事業につきましては、2軒がご利用頂きまして、それぞれ実績があります。それから次の、森林整備地域活動支援交付金事業につきましては、国・道・町それぞれが負担をしなければなりませんけども、そういう希望者がありましたら今後積極的に支援をしていきたいと思っております。

○議長（吉田好宏議長）はい、３番。

○３番（室田俊朗議員）実際地すべりによる部分も、工事による部分もかなり大きいと思うんですけど、やはり計画的に沼田の山というか、森林というのはやっぱり守っていかなければならないと思いますし、特に今、西の山の関係、ゴルフ場の関係、またそこの横の、模範牧場の草地の関係と、これらもやっぱり将来的な計画の中で、やはり植林というのを目指していかないと、いずれハゲ山になったんじゃ困りますので、その辺も十分検討して頂きたいと思いますし、今出ております沼田町の第４次総合計画ですか、この中にも特に林業の振興の関係はございませんし、出来ればそういうものも入れて、なんとか災害の無い格好にして頂きたいと思っております。よろしいです。

○議長（吉田好宏議長）はい、それでは次に６番、山田議員。沼田商工・商店街の活性化についてを質問して下さい。

○６番（山田英次議員）６番、山田です。常日頃、大変商工会お世話頂きまして、有難うございました。一商工会員として、お礼を申し上げたいと思います。野議員さんと関連する問題で、補助金の問題なんですけど逆の立場で私、お伺いしたいと思います。先日商工会の役員等と、それから役場の地域振興課の担当者の方々との懇談の中で、来年度、再来年度、１４年、１５年、１６年度の町の商工会に対する補助金の云々という事で、説明がありました。

その事に対してちょっとお伺いしたいという事ですけども、１４年度は人件費の差額分が8,472,000円云々という事と、１５年度になりますと１職員さんが辞めら

れて、新しい人が来られるという事で、人件費の差額分が云々で、659 万と、そこで 200 なんぼかの差額が出るんですけども、そういう事で商工会さん補助金が交付されますよというお話を聞いたんですけども、その中身の中で、商工会の活動する部分に対しての何かないんですかという事でお伺いした所、行政としてはきちんとした計画表、それからこういうふうな事で予算を頂きたいという、きちんとしたものを出して頂かなければ交付できないというお話を聞かされたんですが、私達今まで商工会を運営していく立場として、予算ありきの中で事業を計画していくという、こんな表現が適切ではないのだろうと思うのですけど、100 万円お金があるから今年は、この 100 万円でこういう事業をしようという計画を立てるのですけど、行政の方の説明では、100 万円が必要なのだからこういうふうな計画を立ててといって、きちんとした書類で出しなさいとなるので、その辺の食い違いがあって私達が理解出来ないのかなと思っているのですけど、そういう事で、ちなみに先程、野議員さんの方から、よその町村の商工会との対比はどうなっているのだという事で、私もその対比の関係で、ここ１０年間の資料を揃えてきた所なのですけれども、残念ながら先程町長さんがおっしゃった色々な条件が違うから、実在の 800 万だとか 600 万だとか言っても、その中身が色々違うので、当てはまらない部分があるんだという説明を受けたんですけど、ちなみに沼田以外の北空知の町村の観光協会は、町長さんが観光協会長。沼田だけが商工会長が観光協会長をやっているという関連で、何か商工会が観光協会を全部いってに引き受けてお金を使っているというような問題もあるのかなと思うのですけれども、実際に商工会が運営しているお金をちなみに、ちょっと申しますと 12 年度の収入が総計で、42,081,000 円で、自己資金が 14216,000 円。34％の自己資金の持ち出しなのでございます。それが、北空知の６商工会平均 25％の持ち出しということで、ちなみに一人の会員さんの沼田の持ち出しというのか、事業費の中は 280,500 円。ところが北空知の６市町村の平均が 474,500 円。こういう事で、だいたい 20 万以上の一人の会員さんの活動費が沼田の方が低いという事になるのかな。これがこの 12 年だけかなという事で、ずっと計算みますと殆どがこういう数字で表れていく。１番多いのは、幌加内さんで一人の会員さんが、784,000 円の商工会の運営費を使っているという計算です。これは単純に数字だけをいうと、おかしいと、また後から説明があるのかなと思うのですけど、私達にしてみれば、幌加内さん商工会がソバだとか色々なものを運営しているものがありますから、これを抜かしてみても殆どの町村が 50 万、45 万。ですから、沼田みたいに 28 万代というのは 30 万以下というのは、沼田だけかなと思っております。そういう事もひとつ踏まえて、来年度の補助金の問題をひとつ考えてもらえればなと思っております。

商工会、鋭意努力しているんですけれども、今の状態では会員さんのこれ以上の

会費を値上げして、こういう活動をしますという事はちょっと不可能なのかなと、そうすれば、やはり補助金が付かなければやはり活動の内容も少し見直していかなければならないのかなと思っております。そういう事でひとつ補助金の問題につきましては、町長のお考えをお聞かせ願いたいなと思っております。

○議長（吉田好宏議長）続いて駅前開発。

○6 番(山田英次議員)いいですか。それでは、ちょっと長くなるのですけど、駅前再開発と中心市街地の活性化についてですけれども、以前、中心街の現在の進捗している中身が、計画を立てて今、鋭利努力されているという事で、この点に対しましては余り質問はしたくないのですけれども、その以前の駅前再開発の件でお尋ねしたいと思います。

私が議員になった当時ですから、６年くらいですか、駅前再開発という話がありまして、旧消防番屋の問題で質問した記憶があるんですけれども、番屋はちょっと危険だし美観も損なうし、地域の人達もなんとかして下さいとうことでという質問をした所が、何か道の方の関連で、今、このような計画も道の方でしていると、もう少し待ってくださいと、鋭意努力してその質問に具体的にお答えする時期がくるだろうというような答えだったんだろうと思っておりますけれども、その駅前再開発の件が遠のいて今、中心市街地活性化問題に移り変わったのか、両方進行しているのか私の方では、理解がくるしむのですけれども、駅前の中身に土地を持っている人、家を持っている人がこの間の話では私の家の所を、ずっと道路になって買い上げてくれるのだと、今、駅前再開発でそのようになるのでという話もしている人がいるのだというふうに聞いております。

これらの事も、地域の人達がその話が出て青写真が出てくると、全部それが実行されるものとして受け止めて生活をしているというのが実態なのかな、実情なのかなと思っております。この辺についてもお聞かせ願いたいと思っております。

その次の、商店街の現状ですけれども、ご承知のとおり９月に一番沼田の中心街の、固有名詞で言うと大変失礼かなと思います、そこのお店やさんが撤退したというか、移転をされたというか、店を閉めた。即、そこの空き地は、空き地にして頂いたので空き家にはならないで、まあ角地だから見晴らしが良くなってよかったなと思うのですけれども、やはり沼田の一等地の商店がああいうふうに抜けていく事になると、随時歯抜け状態になっていくのかなと、その歯抜け状態が総入れ歯になって、総入れ歯が合わなくなって歯が入れられなくてガクガクしてくるような沼田の商店街になるのではないかなと思っております。今、鋭意中心街の活性化という問題で取り組んで頂いているのは大変良く分かっているのですけれども、このまま何時まで待っていれば活性化がなるのかな。これらの事も私達商工会で集って、どうするこうすると、能の無い人間が集って話をしてもこれはちょっと如何なものか

なと、そういう事ではやり素晴らしい講師を呼んで、先日も役場の人達がコンサルタントの講師を呼んだ時に、私も仲間に入れさせて頂いて、聞かさせて頂いた。

ああいう機会をもっともっと、商工会の会員さんにも聞かせて、もたして頂いて、その予算もひとつかかる事ですけれども、やはり何かで捻出してそういう勉強会をうんと持たして頂ければなと思っているところでございます。ちなみに、先程の横山議員さんからのお話で、狂牛病のお話もございます。これは何も牛を飼っている人やら、牛を扱っている人だけでなくて、商店街の業者にも牛で店をやっている店がある。そこの影響も多大であって、これからどうやって商売していいのかなという事のお話も聞かさせて頂いている所であります。町長の方の一般行政の中にも書いてありますけれど、これらの事に対しても商工会が切実に明日、明後日の１０年計画だななんて、それに乗っかっていけるような余力のある商店会の人達が何人いるかなと思っている所であります。

それから、お話によると日曜も営業しなければ駄目だと、このようなお話を聞かされておりますけれども、今の皆さんはご承知のとおり商店街の殆どがとおさん母さんの店舗が多くて、それも朝の８時から晩の８時、１３時間、１４時間の労働でございます。これ労働基準局に聞こえると、労働違反だと怒られるかもしれないのですが、家の母さん方は冗談でも本気でもないかもしれませんけれど、労働違反で訴えるというような話をしていますけれども、そうでもしなければ商売が出来ないというのが実情で、折角の日曜だから休ませてくれと、やれと言ってもやはりそれは、と言うことで大変な消費者の皆様方の言っている事が良く理解はできるのですが、現に営業している方は、365 日休み無しで働くんですかと言われた時に、困ったものだと、代替の従業員をやとってやると言える店屋さんが何軒あるのかなと、これらも商工会の中身で検討をしているんですけど、中々良い案が無い。やはり、偉い先生を呼んで、適切なるアドバイスを受けて、それに向かって商工会が運営していく事が大事なのかな。これは商店だけでなくて、土建業も製造業も全部がこれらにあてはまる事なのかなと思っております。それから、全部言えというのですから。

今後の商店街は、予算でありました先生を呼んで云々と、また今年の商工会の中身ではやっていないんですけれども、やはりそういうのは年度の当初にやるべきなのかなと私も反省しているところです。

それから最後の明日萌観光の件でございますけど、これらは全国にこれだけ名前を知られて沼田町ここにありというふうな所まで行ったんですけれども、あいにく沼田の中心街の商店街には、お客さんとして来て頂けないのが実情なんで、なんとかあれだけのお客さんを沼田の商店街に自分の意地でも、沼田の中心街の方へ誘致を出来ないものかと、これらの検討も私達も一生懸命やりたいと思いますけれども、

ひとつ行政の素晴らしい知恵もお借りして、検討を図って行きたいなと思っておりますけれども、町長のお考えを宜しくお願いしたいと思っております。
○議長（吉田好宏議長）町長。5項目についてですね、順に答弁をして下さい。
○町長（西田篤正町長）いや、関連するあれもありますので、何点か絞ってしますので、5項目個々にとは中々ならないと思いますので、ご説明をさせて頂きますが。
　補助金につきましては、前段からそれぞれの議員さんからご質問があり、お答えしておりますけれども、何も無い所に一定の金を保証しろという事は、これは補助金ではあり得ない事なんです。これは基本的にご理解頂きたいと思います。どういう意味でお話をされたのか、私担当の方から聞いておりませんので、分かりませんが、その事業をやるために商工会としては、これ以上負担が出来ない。その部分を行政として支援をしてもらえないかというのが補助金の制度でありますから、何も事業が変更無くてあれしている場合、どんどん金だけを保証してくれというのは中々難しいだろう。そんなふうに思いますので、今、ご質問の中でありました、例えば立派な講師を呼びたいんだけれど金が無いというのであれば、それを事業に乗せたらどうですか。そうすれば町の支援も、金としてやれるだろという。ですから、年度当初といいますか、商工会の総会にかける時の予算を編成する時に、今年の事業はどういうものをやるかという討議を頂くと思いますので、その時にこれは絶対必要な事業なんだけれど実施が出来ないという、そういう明らかなものについては行政としても可能な支援をして行きましょうという事だろうと思いますので、その辺の考え方をちょっと整理を頂ければなと思いますし、私も、大分前に、お聞きしたんですけど、一時期助成額、観光プラザの建設出来た時の話でしょうか、ちょっと記憶があれですけど、一定の運営費の補助を増やして頂かなければならないのだけれども、ある時点になったらこういうふうにして人件費が減るので、その時になるとこれだけで良いですよという話を確かに聞いた記憶があります。ですから、今言われている１５年に659万というのは、まさにその時の聞いた数字だなと思い、今聞いていたんですが、商工会としてどういう話し合いの場で、どういう話をしたか経過は知りませんが、従前にそういう考え方で行政に対して説明した経過があルという事をもう1回確認して頂きたいと思います。何故、それじゃ方向がそういうふうに変わったのか、その数字をなんとなく知って事務方がそういう話し合いをしたのか、商工会の事務局長さんの方でそういう数字を示したのか、それは私としても分かりませんが、行政としては今申し上げましたように、商工会として商工会員の質の向上ですとか、商店経営のあり方ですとか、或は商店街がどうあるべきかというような勉強会をするための費用が無いというのでありましたら、そういう助成の道は十分あり得るという事をご理解頂きたいと思います。
　それから、駅前の再開発につきましては、３月の定例会にもご説明したかと思い

ますけれども、今札幌土現でそれぞれ調整をしていただきまして、私どもも予算組んでいる部分を、札幌土現が着工しない限りやりませんよという約束を、どの議員さんかの質問に、横山議員さんかな。お答えをした経過があります。今やっと、札幌土現が、素案の着手をして頂きました。ですからそれが出来あがりますと、私どもとしても今、予算を止めている部分を出向させて頂いて、駅前再開発の具体的な取り組みを議員の皆さん方に説明が出来るのではないかと思います。中心市街地とは関連ありますけれども、事業としては全く別な考え方でやっておりますのでご理解頂きたいと思います。

ただその時に、示した図面が私の所の建物が入る、土地が入るというふうに理解されても構わないのですが、それが即実行になるという事だけは誤解しないで頂きたいと思います。それは、色々な経過があって交渉したり、道自体も国に対して補助制度に乗っかるために上げる訳でありますけども、その時に部分的に修正されたりという事がありうる場面がありますので、それを私どもとしても十分説明をさせて頂きますけれども、山田議員さん副会長という商工会の立場でもありますので、是非そういう誤解の無いように協力を頂きたいと思います。従ってこの件につきましては、十分進捗をさせておりますので、ご理解を頂きたい。その段階で、私どもとしては、旧消防番屋の扱いについても十分対応させて頂きたいと思いますが、現状は私ども期待しているように引っ掛かるような状況にはちょっとならなくなってきたのかなと思っております

それから、今後の商店街につきましては、中心市街地の活性化構想の中で今、検討頂いておりますけども、私は町づくり懇談会でも申し上げましたけど、宮下商店が閉店したという事、これはそこだけでなくて、将来とも沼田の今の商店街の形成というのは大きな変革が出てくるだろうという事を説明申し上げました。その段階で、それじゃ将来沼田の商店街の中心は何処に移行すべきなのか、どういう形体でその商店街をやっていくべきなのかというのが、まさにその中心市街地活性化構想の中で、色々な方がお入りになって検討頂いている計画なのだと思います。ですから、それが出来た時には、これも申し上げておりますけれども、空いた商店の所は、町が差額を補填してでも住宅地として提供する場合も考えなければならないし、そういう具体的なプランは、活性化計画が提案された時に行政としても並行して物事を考えていく。そういうご説明をさせて頂きました。

そして最後の明日萌観光につきましては、私どもとしても町として出来る限りの努力をさせて頂いているつもりであります。残念ながら、行政の側から言えば、もうちょっと商店の皆さん方も粘り強くですね、協力を頂きたい。これは私ども真実そう思う訳であります。といいますのは、ブームが過ぎましたら、バタット商店の人は店をたたんで、もう協力して頂けない状態。それで私ども止む終えず、町の人

件費を抱え込んで、中村旅館に常駐をさせて、あそこで沼田の観光の商品を売っているのです。現実としては。それを、例えば商店街の中で輪番制をとってそれをやって頂けるとか、何かそういう側面的な協力が無いものかなと常々私、思っていたものですから質問にお答えするのでありますけれども、やっぱり土曜・日曜ですとか、時によっては観光バスが５台も６台も入っている時があるんです。その時に、もうきちっと店は閉まっていますから、折角来たお客さんは中村旅館の所で、せんべい買うか、ちょっとした物を買う。しかも、５台も６台も来ますと中村旅館なんかは一遍に入れませんので、時間がないからそのまま駅の所で写真を撮って帰ってしまう。そういう事は、やはり何処でもそうだと思うのですけど、そういうあれは目に見えてバット楽しめるというものではありませんので、長い中で育てていかなければならないような素材だと思いますので、是非、そういう面のご協力を頂ければと。例えばそういう時に、管理人を置くための費用が、利益を入れても若干マイナスだ町でその支援をしてくれないだろうかというのは、まさに商工会の活動計画の中の、必要な部分でないかなと私は思うのでありますけども。町としても今申し上げましたように､商工会に対する支援というのは､十分だとは言えませんけども、出来る限りの事をして商工会がより活発になるように援助をさせて頂くつもりでありますし、今までもそれなりの事はさせて頂いたという事をご理解頂きたいというふうに思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、６番。

○６番（山田英次議員）－再－　補助金の関係なんですけども、ちょっと説明が私の方も悪かったんですけども、今までの補助金の頂き方は、800 万上げますよ。その 800 万を、どのような使い方しても宜しいですよという事の中身で私達運営した経緯があるのだと思うのです。今年から、人件費をスライドしていきますという事になったんで、私達の計画が今まで集ってやる時には、やはりお金がありきから始まる部分がある。それから今、町長さんのお話は、こういう事がある。だから今のお話を聞いていてなるほどな、明日萌観光の方でこうやって店屋さんを出すので商工会としてこのくらい金がかかるから、これだけの補助金が必要なのだと、商工会が捻出すれば良いのですけど、今までは明日萌の方に行っているのは各店屋さんが行っていて、商工会はあまりタッチしていなかったという反省材料もたくさんあるのですけれども、こういう指導もやはり私達商人というのですか、商工業者にはあまりピンと来ない部分がある所があって､個人が行ってやるものだとばかり思って、そういう経緯があってという事もひとつ理解をして頂いて、勉強不足それから行動を起こす事の無さというか、そういう事は私達も反省しなければならないと思うのですけれども、行政の方もこういうふうにしたら良いのではないかというご指導も頂いてよかったのじゃないかなという事で、申し訳ないと思うのですけれども、そ

ういう事の意見でございます。補助金の問題は、そういう事なんですけど。

駅前再開発で、今答弁の中身で、道が今年から動きますよと、それでもしその青写真が出来たんだけれども、その青写真で出てきたんだけれども、そうならない部分がありますよという事になりますと、その青写真を見た地先の人達は、やはりこの青写真のとおりになるのかなという期待感を持つのだと思います。今の町長さんの話では、それを説明してもそうにならない部分がありますよという事になると、期待するなという指導というのですか、お話をした方が良いのか、期待しなさいと言ってお話しした方が良いのか、私の方もちょっと迷う所なので、その辺もちょっともう１回お聞かせ願いたいとこう思いますが。

○議長（吉田好宏議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）１点目の関係につきましては、私どもとしても反省をしなければならない部分確かに、今山田議員さんおっしゃるように、もっと指導してくれと、これはそういう事であれば私ども商工観光担当している部署に対して、緊密な連絡をとってそれぞれ指導できる部分については積極的に指導すべきだと思いますし、私は従来からそういう姿勢でやってきていると、私自身は理解していたんですが、そういう点があるという事でしたら、さらにそういう体制で望むように職員に話をさせて頂きたいと思います。従って、町の職員だけが知恵を絞るのではなくて、商工会の事務局の中の体制の中でもやはり、それなりの考え方、知恵を出して頂いて、相互に知恵を出し合いながら相談をするという姿勢が望ましいのかなと思いますので、是非そういう商工会に対しましても、副会長さんの立場からそういう助言・指導等を頂ければ有り難いと思っています。従来は 800 万と保証されていたというお話しもありましたけれども、これはやはり 800 万に相当する活動をしていたんで、800 万を減額しないできたのだろうと思います。考え方としては、冒頭申し上げたのが、補助金の考え方でありますので、その点をご理解頂きたいと思います。

それから、駅前の再開発につきましては、今松田課長の方からメモが来ておりますが、青写真は地元の人に一切見せていないということであります。色々な場面で、こういう将来方向になるという図面は、なんらかの機会に提示しておりますので、それが何処から流れて地元の関係者が見ている場合もありうるだろうと思います。これは今、情報公開の時代ですから、それは仕方ないのでありますけれど、その時に私は誤解されては困るから、さっきの繰り返しでありますけども、図面でそうなっていたのに何故ここが外れたんだと言われた時に、その理由は説明しますけども、それを行政の責任だとか説明したものと違うとかという論拠で言われるとなれば、その一切のものを開示できなくなってしまう。議会の議員さんであっても、開示が出来なくなってしまう訳です。

何処からそれが伝わるか分かりませんので、ですけども、それはそれとして一定の理由があって、その部分が外れる訳ですから、そういう事の理解を私どももきちっと説明する必要を持っていますので、商工会としてもあまり過大な期待をしないように、これは準備段階の事前の事前のあれですよというような理解を頂けるようなご指導を頂ければ有り難いと思います。図面については、ある程度そういうふうに示されれば、商工会ですとか、議会に対しても真っ先にご提示申し上げますので、その段階で聞かれた時には、そういうようなご意見を付してですね、言って頂ければ有り難いのかなと思っております。

○議長（吉田好宏議長）６番。

○６番（山田英次議員）　今の青写真は、私もこういう青写真がありましたよという事ではなくて、確かに固有名詞また使いますけど、沼田ハイヤーさんのあそこからずっと金子旅館さんを全部買収して、こう道路があっちへ行くんですよという話しが先に出たものですから、その地先の人達が、あっ家らを全部買ってくれるのでと、そういう事で少々直しても良いけども、どうせ買って頂けるのなら手をかけて、お金かける事は無いのだから待っていようという事が街並みの景観に損なう部分も出てくるのかなという事で、この話しを持ち出したのであって、青写真が出来たからそっくりそのまま全部やって下さいというような話しでもなければ、それならそういう事も私達が情調して、あの人に言えとか、町にお願いして買ってもらえとか言った訳でもないのだろうと思うので、その点は誤解しないで頂きたいと思うし、私達もこういうふうな青写真であって、あくまでも実際にやってみなければ分からないだろうと、こういうような適当という表現をすると怒られるのですけれども、そういうようなお話をしてやって、着工してみなければ分からないものが沢山ありますよと、そういう事ですので、そういう事の誤解をしないで青写真を見せたとか見せないとかという私は、そういう話ではなくて、そういう話しを聞いてた時に、消防番屋の話しをした時に、そういう話が出たのかなと思っておりますので、これは答弁いりません。そういう事でございますので、宜しくお願いしたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、それでは暫時休憩を致します。

１５時５６分　休憩

１６時１６分　再会

○議長（吉田好宏議長）再会致します。７番、橋場議員。市町村合併に反対する理論的根拠を町民のものにする必要性について質問して下さい。

○７番（橋場　守議員）意外と沼田町では、この町村合併について私達もそれから、町の理事者ものん気に考えているような感を受ける訳です。というのは、何といわれても町村合併はしないぞという固い意思の表れでもある訳ですけど、実はそう簡

単では無いなと思うのです。議会議員のところに、この町村合併マニュアルというのが回ってきまして、その中には、ある市の担当者が合併は百利あって一害無しなんていう文書を寄せてあるんですよ。そして、結局色んな格好で町村合併をすれば今の財政的な危機がのがれるような事を盛んに私達から言わせると、吹聴している訳なんです。

私はやはり、ここに書いたように、交付税の段階補正なんかを取りやめるとか、どんどん、先ほど国保についても始め４割の国の支出があったのが今３割になっているとか、老人医療の問題についても、３０％だった国の持ち出しが今、２５に下がっているとか、それが全部市町村や国民の負担にかぶさってきている訳ですね。そういう事を作っておきながら、財政危機だから合併しなければならない。町民の人の中にもですね、これだけ過疎になって町の財政苦しいのだから合併は仕方ないさと言う人がいるのですよ。ですからその人達に、先月、全国町村会でもそれから、町村議長会でも両方のあれが絶対に強制的な合併には反対だという特別決議がされたように、重大な時期を迎えている訳なので、やはり町民の人達に分かりやすく、いかに町村合併は国が押し付けてくるという事の不当性などを浸透させておく必要があると思うのです。

これは大事な事ですけども、町村会だとか議長会などで、決議する事だけでは住民の意識が、断固合併はやめようという理論的な、組合用語で言うと理論的な武装を町民の中にしておく必要があるのではないかと考えているのですけれども、そういう問題でどう取り組むかお聞きしたいと思うのです。

ここに、都市住民の納税を山村地に交付税として渡すのは不公平だという事に対して反論するという事で、これは自治体問題研究会の事務局長。池上さんという方が書いて資料を出しているんですけども、町村などに対する国民、都市住民の負担は当然の事と、交付税でそこに交付税を渡すのは当然の事だという事で、農林業の社会的経済的機能という事で、こういうふうに書いています。

まず、食料を供給する機能を持っている。自然や国土を保全する機能を持っている。これでは、水田が国民にもたらす外部機能として、三菱総研という所が、はじき出した計算、1991 年ですけれども、年間に 11 兆 8,700 億円。そういう機能を果たしている。それから、洪水調節効果というのでは、これはナガタケイジュウロウさんという人が書いているんですが、これは 1982 年の事なんですが、水田の持つ洪水調節効果というのは 6 兆 1,200 億円だと。それから観光資源、保健休養の機能として、これも三菱総研というのが 1991 年に発表した数字は、2 兆 8,458 億円と計算しているんです。それから、森林の公益的機能、これは林野庁が 2000 年に発表したんですが、74 兆 9,900 億円と一年間に、これだけの機能を金額に換算するともたらしているんだという事なんです。こういう事もしっかりと、頭に入れて国の色んな

強制的な口実を、打ち砕いていくという事が大事でないかなと思うのです。今後、町長どのようにして、合併反対に向けて色んな事をやっていくか、ちょっとお考えを聞かせて頂きたい。
○議長（吉田好宏議長）町長。
○町長（西田篤正町長）立場としては、住民の皆さんがまだ賛成、反対という大きな論議をされていない時に、あまり鮮明にすべきで無いというふうに私自身は思っておりますが、基本的には色んな本にも書かれておりますように、山村地域に住む人口の割合というのは、約２割なのだそうですけども、その２割の人口の国民の人達が、日本の国土の７割の面積を今、橋場議員のおっしゃる環境ですとか色々な面で、健全な地域として守っているという本を拝見し、或は、これは自民党の議員さんもはっきりおっしゃっておりましたけれども、そういうような機能を持っている地域を何故潰さなきゃならないのだという発言をされた議員さんがいらっしゃいました。まさにそうだと思います。従来はやはり、日本の何処に住んでも公平な益を受けるというか、国民の権利を行使できる、生活の保障されるという事が、大きな目標だったはずでありますから、そういう観点からいきますと、先ほども申し上げましたように、あまりにも地方いじめに徹していないだろうかと、これは私の個人的な考え方も含めての考え方でありますが、そういう考え方もありますが、いずれにしましてもやっぱり私どもは、合併のメリット、デメリットをしっかり住民の皆さんに公平な情報を伝達出来るように努力をし、その上で、住民の皆さんがどう判断するか、それを受けて、前回の議会でも申し上げたかと思いますけども、最終的には住民投票条例等も考慮に入れながら、住民皆さんが判断をして頂けるような機会を作るべきだろうと思っております。
　申し上げましたように、一方に方よって意見を言うということは控えなければならない立場だと思いますので、より公平な情報を提供したいと思いますが、いずれにしましてもやはり、１０月号の町報にも市町村合併は必要かという記事を改めて読み直しましたら､これは合併を促進するための､そっちの方の記事だなと思って、また改めてこれじゃあうまくないなと思いながら今拝見させて頂きました。ですから、中々情報としてはですね合併のデメリットというのは中々出てこない。道或は国も、それぞれ力を入れて市町村に合併を勧めておりますけども、デメリットの方の情報は中々出さないんですね。合併しなきゃ財政がもたないですよと、それ一辺倒で来ていますから、その辺を十分町村会とも連携を取りながらですね、しっかり特別決議のお話しもありましたけれども、そういう決議もされましたので、そういう方向で住民の皆さんの理解を得るような努力をさせて頂きたいと思います。
○議長（吉田好宏議長）はい、７番。
○７番（橋場　守議員）－再－　地方自治法には、地方自治体の規模適正化という

中身は無かったんだそうです。それが、1950年の地方自治法の改正の中で、地方公共団体は常にその組織及び運営の合理化に努めると共に、他の地方公共団体に協力を求めてその規模の適正化をはかなければならないと、こういうふうに書いて、そこからですね、色々と法律見てみましたら、合併促進法だとか、なんとか促進法だとか、合併だけが法律として出てきているんですよ。ところが、規模適正というのは合併だけじゃないんです。分割も、色々部分統合もあるし、色んな事があるんです。ところが法律に出てくるのは全部、合併促進なんです。結局、規模適正と言ったら我々はいつのまにか迷信のように、合併しかないように落とし入れられてしまっているんですよ。ここらあたり考えて、町民の人達に合併だけじゃないという事を理解してもらう必要があると思うのです。そういう点では、町の職員自身も、それらあたり勉強しなければならないと思うのです。

さっき言った、財政が大変だ大変だと言うけれども、この池上さんに言わせたら貧乏な町と貧乏な町が合併したら豊かになるのか。金持ちになるのかと言っているのです。絶対なり得ないですよね。ですから、何故そういう財政危機が起きたかという根本原因をやっぱりしっかり我々が学習して、国の進めていく合併しか適正規模というのは無いというやり方を破っていかなければならないのではと思うのですけれども、こういう合併だけが法律として出来てくるのかという事について、町長どう思いますか。適正規模という事は、合併だけかという事なんですが。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）まさに、おっしゃるとおりです。私も今、橋場議員さんの言われております本も拝読させて頂きましたけども、適正化というのは合併だけでないという事、それから北欧でフィンランドなんかは逆に小さな自治体をきちっと守りながら、住民サービスをしているという事例もありましたし、大学教授の中でも意見は分かれておりますが、色んな理論武装をしてやはり合併はあまり請求すべきでないと論評している方もいらっしゃいます。それは、町村週報という町村会で発行する機関誌にも堂々と載せておりますし、そういうものを見ますと、そういう事なのだろうなと私は理解するんですけど、一方では果たして国の力で交付税を削減されたり、そのような事になった時に、住民の皆さんが何処まで耐えれるかなという事を一番、各首長さんも同じだと思うのです。そういう事が一番心配で、合併論議には参加をするけれども最終的には情報を提供して住民の皆さんの判断だという逃げ方をしているのだと思うのですけど、一自治体としては非常に苦しい立場に置かれているという事は事実だと思いますが、町村会挙げてそういう事の無いようにと申し入れをしておりますし、先日の全国大会も小泉総理大臣が出席をしまして、そういう強制はしないという事を明言をしていたんですから、それを信じながら、なんとかそういう努力をさせて頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、次いいですか。はい次、防雪柵の設置と、空地等の雪対策について質問して下さい。
○７番（橋場　守議員）恵北幹線ですか、各地で防雪柵が設けられているんですけど、大体冬になって吹雪で困るというのは沼田あたりで言うと、丁度南北に通った路線なんですね。西風がしょっちゅう吹きますから。まともに南北に通っている道路というのは吹雪をまともに受ける訳ですよ。横風を。そういう意味では、恵北幹線なんかでは交通事故も起きていますし、そういう所を調査して防雪柵を設ける必要があるのではないかなと考えるのですが、沼田町は防雪柵のある所は一ヶ所も無いんですよ。よその町に行くと、国道でも道々でも色々と付いてますけれども、やはりそういう必要があるのではないかと思いますが如何でしょうか。
　それから、２番目はいよいよ融雪溝が供用されて、この間記念集会もやりましたけれども、空地やなんかが空き家がありまして、そこの雪がそのままになって、歩道も塞がるという格好になっています。こういう所の対策というのは、どのように考えているか、お知らせ頂きたい。
○議長（吉田好宏議長）はい、町長。
○町長（西田篤正町長）防雪の関係につきましては、町づくり懇談会でも、色々要請があったところでありますけれども、建設課としてもそれぞれ実態を承知をしておりまして、道々沼田・妹背牛線につきましては、１２年度から札幌土現に調査を依頼をして事業課に要請をさせて頂いておりますし、それぞれ先般からも秩父別町と沼田の、今申し上げましたその区間は沼田だけでなくて、秩父別町と連携をとってですね、札幌土現に要請しなければ、一番ひどい所なんですね。これは早急に、秩父別の町長とも話しをしまして、共同で歩調をとってやりたいというふうに思います。特に私ども町道で要望あったのは、原野幹線なのであります。全く見えないというお話しでありまして、ただそこに今言いました柵を設ける事自体が用地の問題等、非常に難しい面がありますので、当面はアングルになりましたランプがつきます表示機でですね、ああいう物の整備を徐々に図りながらそういう対策を立てて行きたいと思っております。
　それ以外の国道ですとか、そういう所で要請しておりました、２７５については沼田・北竜間の高規格道路付近はそういう装置が既に要請によって付いておりますので、徐々にそういう整備をお願いしながら、町としても今言ったアングルを非常に高いのだそうですけれども、そういうものを考えながら。それから道路改良をもしされる地帯で、そういうひどい所があるのでしたら逆にそういう器具を使わずに自然の木を植えて、そういう冬期間の防雪の装置をつけずに役割を果たしていただければ、景観上も非常に良いだろうと思いますので、そのような事も工事の中で十分検討させて頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、よろしいですか。
○町長（西田篤正町長）あっ、すいません。もうひとつ、融雪溝の関係がありました。融雪溝につきましては、それぞれ吉田議員さんが管理組合の会長さんになって頂いてご協力頂いているのでありますが、部分的に非常に難しい所もありますけども、それぞれ建設課で協議を頂いて近隣の支援を頂ながら、今のところやっておりますので、その状況を見ながらまた適切な指導をさせて頂きたい。ただ、町道の農協の従来の山田さんの華沼さんの前と、角に向けてのあそこ宮下さんが抜けたという事もありまして、ちょっと難しい危険もありますので今の所は閉鎖状態になっていますが、今商工会を通じまして所有者に対して、何とか公共の駐車場としてあそこを借りる事が出来ないか、調整をしているのであります。そうすると、公共の駐車場として利用できれば、あの建物全体を解体できますので、そうすると美観上も相当良い状況になりますし、農協ですとか市街地区に買い物に来た方が、車の置き場に活用できると思いますので、そんなような対応をしながら、冒頭申し上げましたように出来るだけ住民の理解を頂くような、ご理解を頂くように努力をさせて頂きたいと思います。
○議長（吉田好宏議長）はい、よろしいですか。７番、次に入って下さい。
○７番（橋場　守議員）小泉内閣が今進めている医療制度の改悪について、これは本当に大変な状況に陥ると思います。特に、前の健康保険本人の負担が１割から２割になった時に受診がずっと減っていっているんです。今度のように、ちょっと伸びましたけれども、何時にするかまだ後で決めるという話しですが、２割が３割になるという大変な事です。それと今まで７０歳以上の老人医療費の問題が、７５歳以上に引き上げられるおと、それまで３割になったり大変な状況なんですね。そうすると､病気を抱えても病院に行けないという人達がどんどん増えるのではないか。前の医療費の改悪の時に､こういう事があったのです｡ある病院でどうしても､色々と悪いところがあるので、薬が幾つかあるのだけれど、医者にこの薬だけ減らしてくれという申し出が患者さんからあるというのです。色々聞いたら、医療費が上がったために、薬代を払うと公営住宅の住宅料が払えなくなるのだという訴えがあったというのです。そういう事で、医者はこれを飲まなかったら、病気は悪くなるし困ったなという事で、たまたまその事を聞いて、生活保護の申請をして、その分だけ負担をしなくてよくなったいう事をやってますけどね、これ、病院に診療を制限していったら、それこそ最終的に手遅れになったら大変な問題になるんですよね。そういう意味から、この問題は国保会計を健全化する上からでも、大事なことなので、是非ともこれは止めさせるような方向を求めなければならないと思うのですけれども町長はどのように考えておられるか。
　それから続けていいですね。（議長「はい」）

緊急地域雇用創出特別交付金事業というのが継続されましたよね、継続というよりは新交付金制度ができまして、これを実は年度じゃなくて、年変わり来年の１月からこれを使う事が出来るようになったんですよ。それで、どういうふうに計画をしているかお聞きしたいのです。そしてこの制度をもっと永久的に支持それから改善拡大を要求する必要があるのではないかと思うのですが、これに対する町長の見解を聞かせて頂きたい。

とにかく額が小さいのと、色々な制限があって、何にでも使えないのです。例えば土木事業は駄目だとか、いろいろな事があるのです。先ほどの空地の融雪溝の問題ですけれども、これなんかにこの交付金を使えないものかなと。前回３ヵ年ですか、500 万だか出てきたやつは、何にも雇用対策というよりも、カードのコンピュータの何かで整理してもらうような、実際雇用に結びつかないような事で使われてしまっているんですが、是非季節労働者の対策にも使えるような、そういう施策をして頂きたいと思うのです。

それから３番目ですけれども、今年からいわゆる、雪間講習とは言っていないのですけど、いわゆる雪間、雪間と呼ばれてたやつが未だに続いているんですんね。昨年までは、委託講習というのがありまして、これは昨年までは２０日間の中にちゃんと組みこまれていたんです。これは９月にも質問しましたけどもね、町長の方ではまだ職安の方から何も言ってきていないので分からないと言っていたけど、もうとっくに決まっていたんですよ。それで、これまでは委託講習と言って、建設機械の運転免許とったり、地アマ掘削の作業主任の資格を取ったりする講習を受けに行ったらそれは２０日間の内に入ったんですよ。ところが今年から、それは別に分離されまして、3 時間以上４日間その委託講習というのを受けなければ 24,000 円こなくなったんです。117,000 円から 24,000 円引かれてしまうんです。１日５千なんぼですね。それで、これを全部貰うようにするためには、何か施策をしなければならないので、私達が関わっている所ではボイラーの講習を全員が受けれるように、北海道ボイラー協会と話し合って、やることになりました。ところがこれは、一般講習は受けるのは一銭も掛かりませんが、この委託講習というのは業者がやるんですよ。指定されている機関がやるものですから、そこに受ける人が先にお金を払わなければならないのです。現金払って、後から国から帰ってくるのですけど、それは５月位になってしまうのです。ところが失業中に、これはここに書いているのは小型移動式クレーンというのは 47,000 円掛かるんです。もっとそれから、別な機械ですと、もっと高い金額掛かるんですけど、これも全部自分で先に払わなければならないのです。これまでは、私達の所では立替え払いをして上げたのですけれども、今度は 17,000 円位受講料かかるんです。それを、30 人なり 40 人なりの全額を私達が立て替えばらいするとしたら、金のでどこが無いので、そういう私達だけでなく

て、３ヶ所やってますから、建設協会をやっている人達にも、この委託講習受ける場合にはその受講料を町で一時立て替えますよというような、社会福祉協会を通じてでも良いですから、そういう方向をとってもらえないのかどうか、それをちょっと考えて頂けるかどうかお聞きしたいと思います。
○議長（吉田好宏議長）町長。
○町長（西田篤正町長）医療費の関係につきましてはですね、先程もご質問の中でご答弁をさせて頂いたところでありますけども、こういう制度が実施されますと、非常に国保に対する負担が増えるというのは明らかでありまして、先程申し上げました国の財政的な支援といいますか、そういう拡充をもう少しやりながらこういう引き上げをやっていかなければならない。それともうひとつは、先程申しあげましたように、低所得者。所得の無い人達の医療面だけでなくて、福祉面からの支援制度を考えながらやっていかないと、先程言いましたように医療費を払えないから病院にかかれない。極端な例が厚生病院が、前回の引き上げになった時にガタンと患者が落ちたといいますので、今度も折角良い状況になってきたのにまた影響が来るなというお話しを事務長がされておりましたので、そういう意味もありますし、やはり老後は安心して日本の社会で暮らせれるのだという観点から、もうちょっと全体を見直した考え方をして頂けないかなと、そんなふうに思っているところであります。もちろん、さっき言いました医療保険の、保険制度の一元化これらについても早急にやってもらわないとならない。色々な条件を整備して、国民の皆さんが納得する負担の割合での引き上げであれば、これは止む終えないと思うのですけれども、そういう条件整備がなされてない中で、所得の少ない方ですとか、今申し上げた色々な国保会計に加入している皆さん方の負担増につながるとか、色々な面がありますので、町村会としてもですね、そういう関係については十分そういうものの条件整備をしてやるようにという要望をしておりますので、私どもも一体となって進めさせて頂きたいと思います。
　それから、２番目の緊急地域雇用創出特別交付金事業につきましては、詳しくは課長の方から補足の説明をさせて頂きますけれども、前回も橋場議員さんの質問にお答えをしたように、非常に使いづらいというか色んな制限がありまして、結局は今回も要望を出したけれども件数が多すぎて、また絞られて最終的には１事業になったというお話しも聞いておりますが、そんなような事で進めさせて頂いている所であります。まあ、やるからにはもっと市町村の役に立つようなやり方をしてくれと、前から要望しているところであります。引き続き改善について、努力をさせて頂きたいと思います。
　それから３番目の、冬期期間の援助制度でありますけれども、これは従来やっております社会福祉協議会を活用してそこまで可能かどうか、ちょっと検討させて頂

きたいと思います。社会福祉協議会の相手のあることでございますので、相談をさせて頂きたいと思います。
○議長（吉田好宏議長）はい、７番。
○７番（橋場　守議員）ちょっと課長の方から。
○議長（吉田好宏議長）住民生活課長。
○住民生活課長（辻　広治課長）緊急地域雇用創出特別交付金事業の関係ですけれども、この関係につきましては１０月の２９日付けでですね、新規というか従前からやっているやつの追加事業という事で、事業の内容については１月以降実施出来ること。制限的については、説明あったように従前と内容的には色々制限のある中だったものですから、先程議員さんがおっしゃられた除雪ですか、その関係についてはちょっとあれだったんですが、１月以降冬期間に入るものですから、新たな事業について、出来るのか地域の実情も冬期間という事もありまして、難しいという判断の中で追加希望は出しておりませんでした。以上です。
○議長（吉田好宏議長）はい、７番。
○７番（橋場　守議員）－再－　それは是非出してほしいと思いますね。委託講習のね、個人が前納するんですけれども、くる時にはその実施団体に一括で来るんですよ。もし、個人個人に払わしたら、全部また返しにいかなきゃならないのですよ。こんなの出来ないですよね。それで、講習料、助成金は一人一人の通帳に入りますから、立替え払いした時、銀行でこちらに入ってくるようにしてもらるからいいんですけども、委託講習料だけは全部事業主体のところにボンと来るんですよ、まとまって。だからこれ是非１ヶ所でもって借り入れして、来たやつすぐ払えるようにしなかったら、とっても実施できないんです。
　そういう事もあるので、是非、まだ１月の末くらいまで良いですから、ひとつ研究してみて下さい。次、いいですか。
○議長（吉田好宏議長）はい、次、農業問題、イ、ロ、ハについて宜しくお願いします。
○７番（橋場　守議員）これ以上短く出来ないのだけれども、農業問題ですけどね、ここのイのようについて、どういうふうに考えるかひとつお願いしたい。それから、今日の杉本議員の色々要求、質問の中身について主業農家というのが、もと専業といっていた。主業農家というのが出てくるのですけれども、私達の立場は、専業でなくて副業農家になったのは何故かということを、どうして副業農家をしなければならないのかという、そこも考えていかなければならないので、国は主業農家にやろうとしているのですけれども、私は違う立場で考えているのですが、それでこういうふうに質問を出しました。紙智子が今回農業問題で質問しているのですが、その中で空知の認定農家という所が、この４年間で規模拡大してきたが、４年間の経

営の実態調査をしたら、その中で、認定農家の平均の総収入は1,923万円だと、それなのに借金や色んな物を返済してしまったら、残ったのは平均して60万2千円位しかないのだという事を質問しているのですけれども、こういう状況なのかどうか、農業委員会長さんひとつお知らせして頂きたいのですが、それで一体農家の人達に聞いてどうしたらやっていけるのかと、このままだったら平地でも離農の人が増えていくのではないかという心配なのですね。それで、じゃあどうしたらやっていけるのかといったら、とりあえず米価がやはり18,000円であれば、何とかやっていけるという事らしいのです。それでやはり、こういう価格所得政策を国に要求していくべきだはないかと思うのですが、お考えをお聞かせ頂きたい。

狂牛病問題については、先程質問がありましたので、ひとつだけ、沼田町内の牛を飼っている所では、肉骨粉を与えていたのかどうかちょっとお聞かせ頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）一番目のセーフガードの関係につきましては、もう新聞等でもご承知のとおり経済産業大臣と農林大臣が行きましたけども、物別れになってしまったということですね。どの新聞をみましても、日本の外交腰砕けと書いてあるとおりだと思うのですね。しっかりと信念を持ってやってもらわないと、先程と同じように迷惑を被るのはやはり国民だというふうな事を考えて頂きたいなと思っている所でございます。

特に、これは農業新聞の論説で書いてあるのでありますけれど、中国もＷＴＯに加入する訳ですから、その中で国際的な条約を守る姿勢が全く無いというのであれば、今申し上げましたように日本は毅然として、その発動は踏み切らざるを得ないのかなと思っているところであります。これは農協の組合長さんは、吹雪で飛行機が飛ばなくて間に合わなかったそうでありますけども、新聞に出ていましたけれど全国から集りまして早急に発動せよという要望を国に対してやっているようでありますから、それはやはり行政としても応援をしながら共に国のきちっとした姿勢を持っていただくように要請をしていきたいと思っております。

それから後程農業委員会の会長さんからも御答弁があるのでしょうけども、先程もふれました直接所得補償の問題につきましては、平場においてもそういう事が必要だという事で、それぞれ今年の８月くらいにはそういう制度ができるのでないかと言ってましたけど、もう延び延びになってまして今出来ておりませんが、今後とも引き続きそういう要望をして、農家が安心して営農に取り組めるような制度というものを作らせて頂く努力をさせて頂きたいと思います。

狂牛病につきましては今、矢野課長に聞きましたら、そういう肉骨粉がどうだという実態は中々掴めないというのが実態だそうであります。現状はそういうような

ことで、状況としては中々難しい。ただ、新聞を見ますと農協系統のそういう会社で製造したもの自体もそういう影響があったという新聞が報道されていますし、間もなく原因がつかめるという報道も一部にありましたけれども、いずれにしましてもそういう流れをきちっと見ながら、適確な対策を立てていかなければならない。当面は、牧場をはじめ飼育をしている農家の皆さん方の具体的な対応をどうしたら良いかを十分農協さんとも協議をさせて頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）あらかじめここで、時間延長をして頂くことについてお諮りを致します。本会議の時間を、7番橋場議員の一般質問終了まで延長致します。

農業委員会長。

○農業委員会長（小西義光会長）発言の機会を与えて頂きまして、有難うございます。日頃、農地取得資金の利子の補給であるとか、米バラ利用料の助成、或は再生産に向けた種籾加工の助成、それから経営安定資金の融資の利子補給など、協議会あるいは行政の支援を頂いております事につきまして、まず厚くお礼を申し上げたいと思います。

ただ今ご質問を頂きました関係でございますけれども、中身が十分私もつかんでおりませんでしたので、数字的にあまり十分ではないかと思いますけれども、お答えをさせて頂きたいと思います。まず、経営費の他にいわゆる農地を取得した資金の償還。これを行った後のいわゆる所得といいますか、160戸で全体の67%が400万以下というような、沼田町の中でも数字がございまして、いわゆる厳しい情勢にあります。

なお農業委員会というような事で、今、農地の流動化というような事が我々としては大きな問題となっておりますので、これらについて少し説明をさせて頂きます。町独自で農地流動化支援事業につきましても、画期的な事なんですけれども支援を頂いている所であります。そこで、何故これが画期的かと申しますと、現在55歳以上で後継者のいない農家、これが68戸ございます。68戸で685町歩ございます。ですから平均の大体10町歩くらい。それから、その中に65歳以上で後継者のいない農家が17戸ございます。それは154町歩ですから、大体平均の9町歩くらいになるかと思います。それらがいわゆる離農予備軍という事になろうと思います。まあ65歳を過ぎた人もやっている訳ですから、この10年の間に全部やめるという事にはなりませんけれども、これを本当にやめられたら、実際に買う人がいるのだろうか、本当にそんな心配をしているのが現在の私達でございます。農地の受託の事だとか、或は法人化、そんなような事も考えに入れながらやっていかなければ、消化は出来ないだろうなと思っております。勿論農家自体としても、こういう厳しい状態の中で、自助努力をしていかなければならないと思っております。いわゆる経費の節減でありますとか、生産物に対する付加価値をつけるという意味では、色々あ

ろうかと思います。私も加工用のトマトなども作っておりますけども、これは大体平均は、単収６㌧あげますと 24 万。㌔当り 40 円ですから。ですから５㌧しか取れなくても 20 万は取れる。私は安定しているなと思って、まあもう少し単価が高ければなお良いのですけれども、助かるなと思って作っております。その他に今、新しい方策として、野菜であれば例えば雪の冷気を使って出荷時期を移動する事が出来れば、これも少しでも安定した農作物いわゆる野菜なども出荷できるだろう。それから更新の方で、実際に実験をやっていたのですけれども、花の咲く時期を移動する。これも雪の冷気でやっていた訳でけども、これらについても利用できればやはり農家の収入を上げることが出来るであろう。それから、農業機械などでも、２軒、３軒で共同して、買える物は共同で買う。個人個人で買わない。それから協業化、共同化、法人化などを進めていくことによって少しでも経営の安定をしていく事が出来るであろう。そういう事も考えていかなければならないと思っております。

そんなことによって、現在農地を買った。規模拡大をした農家がとにかく救われていかなければ、ここまで来たのですから。やめる人もこれからもおりますけれども、とにかくここまできたのだからその人方を活かしてやらなかったら、沼田の農家は終わってしまう。ですから自助努力もしますけれども、私は１番大切なのは、この専業農家といいますか、これが生き残っていかなければ絶対駄目だと私は思っております。

ついこの間の新聞に出ておりました。平成１４年度の転作、新規に転作をした人には、25,000 円さっきから出ておりますけれども、新規という事は沼田町はもっと転作をしなければなりませんから、ですからこれ以上沼田は転作を増やす事は私は反対です。というのは、沼田町は籾のバラ施設でもって一等米、良質米を出荷する事を中心にして、米で生き残る沼田町という事でやっている訳でありますから、ですからそれに逆らって、今減らして後で増やす事が出来ないような事になったら大変ですから、私はこの 25,000 円に騙されてはいけない。例えば 10 町よけいに休んだとしても 250 万、250 戸の農家で分けたら１万円ずつなんです。そんな事に騙されて、転作を増やすような事はしてもらいたくない。私はそんなふうに考えております。

そのような事で、こんな状況の中ですからやはり、今まで農地を買って、本当にやる気になっている若い後継者の人達の生き残れるような方策を何とかお願いしたいんだと、その事をご理解頂いて議会の皆さん。或は理事者の皆さん方にもそういう事で運動をお願いしたい。私ども農業団体それぞれ連携を取りまして、努力をしてまいりたいと思いますので、宜しくお願いしたいと思います。ピンとはずれになったかもしれませんけども、私の方からお願いを申し上げて答弁とさせて頂きます。

○議長（吉田好宏議長）はい、７番。

○７番（橋場　守議員）－再－　本当に大変だと思うのです。町で助成して、何とかなるという状況でないほど、ひどい状況になっていると思いますので、先程町長も言っていたように、農村の人達がもっと腹を立てて、立ち上がるという事をしなければならないと思うのですけれど、いつのまにか日本国民はどんなに国から苛められても闘う事を忘れたという、世界中からそういう国民だと見られるような状況になってきてるというのが世界からの見方なんだそうです。

この間、農民一揆の「郡上一揆」という映画を見てきたんですけど、この人達は我々は何物も恐れない。拷問をかけられて最後には首を切られて、指導者の人達が死んでいくのですが、是非農家の人達見てほしいなと思ったのですが、あまり深川まで行ってもらえませんでしたけど、我々の恐れをなすのは太陽だけだというのです。どんな権力にも我々は屈しないと言っているのです。ところが残念ながら今、余りにも物分りが良くなったのかもしれませんが、労働者も農家の人も、立ち上がらなくなったと思って、残念に思っている訳ですが、セーフガードの問題についてちょっと聞きたいのですが、これちょっと分からないので課長もし、分かったら教えてほしいのですが、中国ですと、労働賃金が日本の賃金の 30 分の 1 から 40 分の１なのです。そこで作られるものは、当然安く出来るのは当たり前の話しなのですが、ところが日本の、後進国の開発援助というか、そう資金が向こうへ行って、農業開発等に資金が行って、言ってみれば我々の税金なんですけれども、それを使って色々な農業の施策をやりまして、今中国へ行ったら日本に輸出するための米作りを農業改良普及センターというは、そればかり取り組んでいるのだそうです。それは、中国に資金ないからおそらく日本からの、ＯＤＡの資金ですか、そういうのが行って、そこで作ったものを日本に入れる時は誰が入れるのかと言ったら、結局輸入会社でしょ。大きな食料会社だと思うのです。まるで、開発援助が向こうへ行った低賃金の人達を作って安い農産物を作らして、それを日本にもって来て日本で得ると、それは儲けているのは農家の人でもないし、我々一般庶民でもないのです。これは大手の輸入業者ではないかと思うのですが、そういう事になっているのかどうか。

私はやはり、どんなに安くても今度の狂牛病みたいなもので、本当に安全なものを食べさせると言ったら、やはり日本で作る事が第一なんですよね。前に、もう退職しましたけれど、拓殖大学の教授で塩沢先生かな、あの先生が言っていたけど、日本人は凄くエビが好きなので、日本に送れば全部買ってもらえるという事で、タイなどでは、水田をやめて水を引いてエビを養殖するのだそうです。そしたら、水を溜めるから暖かいものだからすぐ、水が腐ってしまうのだそうです。病気ついて死んだら困るのでエビに薬をどんどん与えて養殖しているというのです。だからどんなもの食べさせられているか、外国の物安いからといって、何を食べさせられて

いるか分からないのです。そういう事ももっと、消費者に対する宣伝も必要でないかなと思うのですけれどもどのようなものでしょうか。
○議長（吉田好宏議長）農業振興課長。
○農業振興課長（矢野潔課長）私も今、橋場議員がおっしゃられたより、内容的、知識的には乏しい訳でありますけれども､おしゃられるとおりかなと思っています。後段のエビの関係については、日本は食料の中での輸入量ですか、絶対量ですか、これはもう日本が最大と、日本人はエビ好きだと言われているくらいでありますから、そんな事もあるのかな。で、本題の前段の米、野菜等の中国での栽培。それが逆に輸入、日本国に入ってくると。こういう事もお話に伺った事もございまして、これは大手企業が、向こうにかかる経費を持ち出しをしまして、中国に行って特に米について、非常に良質米な米の生産と、こういう技術の普及。そういう中でやっておられますし、また、米に限らず、野菜等もそういう関係にある。それが逆に入ってきて、セーフガード等の影響、当然低コストな賃金の中で生産される訳でありますから、当然日本国の競争、これは絶えがたいと、こんな状況にありまして私個人としても、一体これらの相互関係といいますか、こういったことは当然にして秩序的なものが乱れてくる訳でありますから、この辺も一個人としても、非常に将来的にどうなっていくのかなという事で今、懸念を持っている所でございます。
　その程度でございますけれども、御了承頂ければと思います。
○議長（吉田好宏議長）はい、よろしいですか。はい、7番。
○7番(橋場　守議員)－再々－　いやあの、ようするに日本の農業がちょっと壊されていったのは、ようするに市場原理が最優先されて、日本の経済や農業が、国際化やグローバル化って、何か世界的な規模になれば、それと対抗すれば良いような雰囲気をずっと作られてしまって、それに負けてしまって農家の人達もやむ終えないという事で、米の輸入自由化も認めてしまうような格好になったのですから、私達もうちょっと全体的なことから、規制緩和という事がいかに日本の農業潰していっているかという。それから、市場主義最優先というようなやり方にやはり目を向けて、日本の大企業の責任をね。日本国民の食料をどう考えているのか、命をどう考えているのかという所まで追い詰めていかないと、結局は日本が援助するというのは別にそこの中国や色んな、後進と言われている国の、開発に遅れた国の国民を援助するためには何も使われていないのです。いつまでも、格差はそのままにして、安く出来た物を日本に持って来て、日本国民を苛めているという事だと思うので、これらのことについてもやはり、町村会や議長会できつく要求していかなければならないのではと思うのです。これはもう、質問は良いです。これで終わりにしますか。
○議長（吉田好宏議長）いえ、もう生涯学習総合センターの使用と、公民館活動の

関係。これを最後に、しっかりやって下さい。
○７番（橋場　守議員）ここに書いているとおりなんですが、公民館が名前が無くなって、この総合学習センターで公民館活動が今までどおりやれるのかどうかという事を、ちょっとあれなんです。さっきから、補助金の事なんかが色々とありましたけれどもね、地方自治法に基づいて何をやるのかと言ったら、地方自治法というのは地域住民のゆりかごから墓場までというように、あらゆる事に対して町民の利益を守っていかなきゃならない訳です。そうすると色々な例えば、文化を振興させる色々な事をしなければならないのに、町民の人が自主的に私達、会を作ってやりましょうと、ここに助成するのは私は当然だと思っているのです。将来、それらは町の行政としてやるべき事であって、当たり前のことなので。
　社会教育法の中に、第５章に公民館というのがあるのです。公民館の事業として、22 条であるんですが、定期講座を開設する事、討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催する事。図書、記録、きぼ、資料等を備え、その利用を図る事。体育、レクリェーション等に関する集会を開催する事。各種の団体、機関等の連絡を図る事。その施設を住民の集会、その他の公共的利用に寄与する事という事に基づいて、色んな公民館活動として認定されている。２０くらいあるのですか。その団体。教育長。ね、２０くらいあるんですけど、その人達は無料で使ってきたんですよ。それは、この公民館の条項の中で事業としてやらなければならない事ですからね。これを、総合センターが出来たら、どういうふうになるのか。ちょっとそれをお聞かせ頂きたい。
○議長（吉田好宏議長）町長。
○町長（西田篤正町長）公民館から生涯学習センターに変わりましても、その理念とするのは同じでありまして、ご提案申し上げております学習センターの設置条例では、町民一人一人の生涯に渡る学習活動を支援し、人間性豊かな地域社会の形成に寄与するために学習センターを設置するというふうになっておりまして、事業等についても町民の文化芸術活動の利用に供する事。そのような一般的な公民館のものと変わりがないだろうと思います。そして、公民館の事業としてやっておりました従来の社会教育事業につきましても、それぞれ町民の皆さんに例えば、新年度の予算の中でも新たに名称等も変わるかもしれませんけれども、ゆめっくる講座なんていうのはまさにその学習センターの名前をとった、一般開放的な講座だろうと思いますから、そういう意味では利用の形態は変わらないのでありますが、私どもとしては、そういう教育文化施設といいますか、そういう公共施設の整備に合わせて財政的な、今日的な課題の中でお願いしておりますのは、若干の燃料費の負担をして頂きたいという条例の提案になっている訳でありまして、これは時代の流れといいますか、一般的にですねそれぞれの町村で新たな施設を作ってきている所では殆

どが燃料費というのはやはり別にとっているというのが実態でありまして、この辺は一人利用者が何十円単位、或は人数が多ければコンマ何円という単位の負担でありますので、そういう負担についてはご理解を頂いてご負担を頂きたいと思っているところであります。そういうようなやはり、一定受益者の負担というのが出てこなければ、それぞれの住民の皆さんが求めている施設の整備ですとか、今お話にでております、講座の開設ですとか、そういうものが制限されてくるのかなと思っておりますので、決してそういうサークルの利用を妨げるとかそういう意味ではありませんのでご理解を賜わりたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、７番。

○７番（橋場　守議員）－再－　本当は、これまでの行政の後退だと私は理解しています。いくらか負担してもらうという事になればですね。確かにそこを利用していない人もいる。公平の原則から言って、当然負担してもらわなければならないのだという事になるのでしょうけど、この社会教育法というのはちゃんと活きているのです。時代の流れではなくて、これは厳然としてある訳ですね。公民館としては、こういう事業をやらなければならないといっているのです。ですから、当然公民館としてやる訳ですから、教育委員会管轄する訳なんですけど、その活動は当然無料なんですよ。自主的に、その公民館活動でない別な事で自主的につくった団体であれば、先に野議員の質問の中に、自主的に作った団体は当然自分達で自己負担しなければならないのだからという意味がありまして、町長がうんうんと言っていたが、これは大変だなと思っていたんですが、これまでの公民館活動でやって認定された人というのは、これはやはり別な考えであくまでも社会教育法に基づいて、無料にしてやるべきだと思うのです。ここに書いたけれども、例えばダンスサークルだとか民謡だとか、こういうのを今まで公民館活動のひとつとして無料で貸していたんですね、公民館を使っていたんです。これはテレビでもやっていたけれど、ダンスをやっている人達が、同じ動作をやっていない人と比べたら全然ダンスやっている人の方が、息切れもしないで同じ事をやれるというのです。ですから、単に文化的なだけでなくて、色んな点で健康利用にも役立っているのです。やはり、総合的に判断してみる必要があると思うのです。

　ですから、私はこれまでの公民館活動として、やってきた事、そして公民館の事業としてやらなきゃならないことについては、無料にするべきだというふうに考えるのですが、それも有料にするのかどうか、これから考えるというのであればまあ、是非考えてほしいのですが。

○議長（吉田好宏議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）申し上げましたように、従来公民館或は教育委員会が主催でやる事業については、従来の考え方と全く変わらない条例になっておりますけど

も、今橋場議員がおっしゃる社会教育法の中で、公民館の設置目的だとか色々と条文があるのでありますけども、公民館は無料だという事はどこにも出ていないのです。これはたまたま町が、そういう住民のために配慮して無料で、そういう公民館活動する人達には提供できますよという条例に定めた訳なんですね。市町村が定める事になっていますから。そういう観点からいきますと、従来のとおり踏襲すればいいのですけれども、議員さんも各委員会ごとにご覧頂いたのかもしれませんが、あれだけの施設をしまして、維持するとすれば従来の公民館の維持費とは問題にならないくらいの維持費がかかる訳であります。それは同じように健康福祉センターの維持費もそうでありますし、そういうような状況を考えますとむしろそういうものを若干でも住民の皆さんの負担を頂きながら、ご不便のかからないような運営体制、或は図書館ひとつにとりましても、従来は臨時の職員一名で運営していた所に専門の職員も雇わなければならない。コンピュータも入れてそれの運営も図らなければならない。正規の職員一人でなくて、その他に図書館だけで臨時が二名、三名と確保しなければならない状況。それから時代の要請ではありますけれども、学童保育に対してもやはり三名くらいの臨時職員を雇い挙げなければならない。そんな事を考えますと、全く従来の考え方のようにあらゆる公共施設が無料だという考え方。まあ一部有料の所もありましたけれども、そういうような考え方で今後とも運営していった時に、それじゃその財源を何処に求めるかといいますと、当然限られた財源でありますから、例えば住民の皆さんが意図もしないところの支援をきってしまったり、打ち切らざるを得なかったり、色々な面にそういうものが出てくるだろうと思います。私どもは、決して大きな金額ではなくて、僅かな金額ですけれども、やはり住民もそういう行政の運営に参加をするという意識を持って頂くためにも、是非とも燃料の負担を、これは実費と言っていますけど実費にはおそらく届かないだろうと思います。暖房全館回している時に、和室を使った時には、これ和室の一号を使いますと、午前中使いますと燃料費８０円ですから。８０円を１００人で使った時に、どういう金額になるか、その程度の負担は是非ともお願いをしたいという考え方であります。

重ねて申し上げますけども、従来やっておりました教育委員会が主催として公民館講座或は社会教育事業でやっていた部分については、これはなんら変更する事もなく従来どおりやれる。そういう考え方でおります。その辺もご理解頂きたいと思います。

○７番（橋場　守議員）はい。

○議長（吉田好宏議長）質問回数定められた回数です。終わっています。

○７番（橋場　守議員）いえ、３回目です。これについては３回目です。

○議長（吉田好宏議長）はい、どうぞ。

○７番（橋場　守議員）－再々－　町長これ見て、無料にするとひとつも書いていないというけども、事業としてやらなきゃならないと書いてあるのです。義務付けられているのです。やりなさいという事で。それを金とって、お前達会費よこせと、教育委員会主催してやるから、公民館主催してやるからという事になっていないのですよ。無料にすれとも書いてないけど、有料にすれとも書いてないのですよ。やはり行政として、住民に奉仕する立場から無料にやってきた訳ですよ。だからそれをやはり、良い物を作ったのだから当然だという仕方ないというような格好での、行政の福祉やそういうものの後退を私は許せないと思うのです。是非、実行して頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）ちょっと論点が違うのではないかと思うのですけれども、私言っていますのは、この社会教育法の２２条で定めている定期講座だとか、討論会ですとかそういうものは教育委員会で主催をしますよといっているんですよ。だけでもサークルで自主的に活動する分については燃料費くらいは負担して頂けないでしょうかという考えでありますので、決して教育委員会が主催する行事といいますか、公民館が本来やるべき事業をやらないという事ではなくて、それはそれとしてやります。例えばダンスの愛好者のグループを育てるために、ダンスの講習会を教育委員会が主催する時には、これは一般の町民が皆さん方、講習料は別にしまして会場使用料だとか、そういうものは無料で参加出来る訳ですから。これは本来的に言うこの社会教育法で定めた事業です。だけど、そこで育った人が自ら自分達の趣味だとかそういうもののためにダンスサークルを作ってやる場合は自主活動ですから、そこまでも従来は無料にして支援をしていたんですけども、もうそういう時代ではないのではないですかという考え方として理解して頂きたい。

○議長（吉田好宏議長）７番。この関係については、条例審議がありますから、その時にご意見を述べてください。

（延会宣言）

○議長（吉田好宏議長）お諮り致します。本日の会議は、これで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決しました。

１７時２５分　閉会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議　　長

署名議員

署名議員